# 福祉貸付資金（直接貸付）
# 借入申込みの手引き

## ２０１７年度（平成２９年度）版・第１版

このたびは、福祉貸付資金（直接貸付）ご利用のご検討をいただきまして、ありがとうございます。この冊子は、お申込書のご作成をいただくにあたり、書き方例や注意事項等を記載したものとなります。お申込み前に、ご利用にあたってのご相談を承っておりますので、ご相談をされていないお客様は、ご作成前に下記連絡先までお知らせください。

**ご不明な点がありましたら、ご遠慮なくお問い合わせください。**


**独立行政法人福祉医療機構　福祉医療貸付部（本部）**
**福祉審査課　ＴＥＬ　０３－３４３８－０２０７**
**ＦＡＸ　０３－３４３８－０６５９**

**独立行政法人福祉医療機構　大阪支店**
**福祉審査課　ＴＥＬ　０６－６２５２－０２１６**
**ＦＡＸ　０６－６２５２－０２４０**

**独立行政法人福祉医療機構　ＮＰＯリソースセンター**
**ＮＰＯ支援課　ＴＥＬ　０３－３４３８－４７５６**
**ＦＡＸ　０３－３４３８－０２１８**


【本部のお取扱地域】
北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、富山県、石川県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県

【大阪支店のお取扱地域】
福井県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

※ 地域にかかわらず、ＮＰＯ法人のお客様の窓口はＮＰＯリソースセンターとなります。

## 福祉医療機構　民間活動応援宣言

**私たちは、国の政策効果が最大になるよう、地域の福祉と医療の向上を目指して、お客さまの目線に立ってお客さま満足を追求することにより、福祉と医療の民間活動を応援します。**

1. 民間では対応が困難な政策金融やNPOへの助成などにより、福祉と医療の向上を目指します。
2. 専門性を磨き、民間活動への支援の質を高め、福祉と医療の向上を目指します。
3. 機構の持つ総合力を発揮し、福祉と医療の連携を支援します。
4. 公共性、透明性及び自主性を発揮し、コンプライアンスを徹底することにより、健全性を確保します。
5. コスト意識を徹底し、効率的な業務運営を行います。
6. 強く明るい職員を目指し、自ら働きがいのある組織として、お客さま満足を追求します。

民間活動応援宣言は、私たち福祉医療機構が、国の政策として示された中期目標等を達成するにあたっての心構えを示すとともに、業務を進めていく上での指針として作成したものです。

## 福祉貸付事業にかかる個人情報の取扱について

独立行政法人福祉医療機構の福祉貸付事業において、ご提供いただく個人情報は、下記目的により利用いたします。

1　ご本人様確認のため
2　ご融資に関する判断及びご融資後の管理のため
3　郵送等による機構が提供するサービスのご案内
4　市場調査、データ分析及びアンケートの実施等によるサービスの研究や開発のため
5　（特約火災保険に加入をご希望・ご検討の方）
独立行政法人福祉医療機構（福祉貸付）特約火災保険制度の契約に係る事務手続きのためと機構と指定代理店及び引受幹事保険会社との間における情報交換のため

※1　個人情報のほか、融資業務において知り得たお客様の情報についても、上記と同様の目的・使途で利用させていただきます。

※2　業務上知り得たお客様に関する情報は、漏洩防止に努めて適切に管理し、機構が定める期間経過後に焼却等により廃棄しております。

## 反社会的勢力との関係遮断に関する取り組みについて

反社会的勢力との関係遮断に関する取り組みとして、平成２４年４月１日以降に借入手続きを行うものから金銭消費貸借契約証書に暴力団排除条項を導入致しました。

当機構では、今後も公共性、透明性及び自主性を発揮し、コンプライアンスを徹底することにより、健全性の確保に努めて参ります。

なお、反社会的勢力とは、①暴力団、②暴力団員、③暴力団員でなくなった時から５年を経過しない者、④暴力団準構成員、⑤暴力団関係企業、⑥総会屋等、⑦社会運動等標ぼうゴロ、⑧特殊知能暴力集団等又は⑨その他これらに準ずる者及びこれらの者と一定の関係を有すると認められる者をいいます。詳細につきましては、当機構ホームページをご覧ください。

福祉貸付資金借入申込書類（総合チェックリスト）

| 区分 | 書類番号 | 様式 | 借入申込書及び添付書類 | 該当提出事項等 | ☑欄（紙） | ☑欄（電子） | 記載ページ |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 借入申込書等 | 0 | ○ | 主な説明項目 | 融資相談時等において提出されていない場合は忘れずに添付してください。 | | | 1 |
| | 1-1 | ○ | 借入申込書（原本） | 書類番号1-1から1-4はセットの書類になるので添付漏れがないようにしてください | | | 3 |
| | 1-2 | ○ | 借入申込計画概要（1） | | | | 5 |
| | 1-3 | ○ | 借入申込計画概要（2） | | | | 7 |
| | 1-4 | ○ | 積算内訳 | | | | 9 |
| | 2-1 | ○ | 都道府県・市区町村意見書（原本） | 書類番号2-1、2-2はセットの書類になるので添付漏れがないようにしてください。 | | | 11 |
| | 2-2 | ○ | 意見書別添様式１もしくは意見書別添様式２ | | | | 13～16 |
| 申込者の概要 | 3-1 | ○ | 法人役員の一覧 | 役員及び監事についてご記入ください。 | | | 17 |
| | 3-2 | ○ | 法人評議員の一覧 | 評議員についてご記入ください。 | | | 17 |
| | 3-3 | ○ | 開設施設の状況 | | | | 19 |
| | 3-4 | ● | 法人の主な概要 | | | | 21 |
| | 4 | | 法人登記簿謄本又は登記事項証明書（原本） | 創設法人の場合は認可申請書及び法人設立時の財産目録を添付してください（案でも可） | | | － |
| | 5 | | 理事長の履歴書（創設法人の場合は予定者） | | | | － |
| | 6 | | 直近１ヵ年の全ての決算書（拠点別・事業別明細を含む） | 既設法人で借入実績がない場合は２ヵ年の決算書を添付してください | | | － |
| 申込計画の概要 建物及び敷地の概要 | 7 | ○ | 建築工事費等見積書（原本） | 融資率や貸付利率が異なる施設を整備する場合は施設ごとに分けて作成してください | | | 23 |
| | 8 | | 建物の配置図・平面図・施設(事業)別部屋別面積表 | | | | － |
| | 9 | | 敷地の権利関係を示す書類「贈与・売買契約書」「地上権、賃借権及び定借権等設定契約書」（写） | 贈与・売買契約書：今次事業で新たに取得する土地・建物<br>地上権、賃借権及び定借権等設定契約書：今次事業で貸借する（既にしている）土地・建物 | | | － |
| 申込計画の概要 資金調達 | 10 | ● | 建築資金等の贈与者（共募受配者指定寄付含む）の状況 | | | | 27 |
| | 11 | | 建築資金等贈与契約書（写） | | | | － |
| | 12 | | 贈与者の預金残高証明書（原本） | | | | － |
| | 13 | ○ | 当機構宛て情報交換承諾書（原本）及び協調融資金融機関宛て同承諾書（写） | 協調融資による民間金融機関借入が含まれている場合は添付してください | | | － |
| 償還 | 14 | ● | 資金収支見込計算書 | 積算根拠を添付してください | | | 29 |
| | 15 | ○ | 既往借入金の状況（法人全体） | | | | 35 |
| 担保・保証人 | 16 | ○ | 敷地、建物、担保予定の状況 | | | | 37 |
| | 17 | | 公図上の建物配置図 | | | | 39 |
| | 18 | | 借入、担保提供及び保証人に関する借入申込法人理事会議事録(創設法人は準備委員会)（写） | 「○○千円を借入申込する」「○○の土地・○○の建物を担保提供する」「○○を連帯保証人とするor連帯保証人不要制度を利用する」の内容について諮り、承認を得たことが明示されたもの | | | － |
| | 19 | | 担保物件の登記簿謄本又は登記事項証明書（写し、登記情報提供サービス（全部事項）でも可） | | | | － |
| | 20 | | 借地の登記簿謄本又は登記事項証明書（写し、登記情報提供サービス（全部事項）でも可） | 計画敷地が借地で担保提供できない場合に該当するものです | | | － |
| | 21 | | 地番付き道路の登記簿謄本又は登記事項証明書（写し、登記情報提供サービス（全部事項）でも可） | 進入路部分に接する土地に公図上地番が設定されている場合に添付してください | | | － |
| | 22 | ○ | 施設建築及び抵当権設定にかかる確認書（写） | 今次計画敷地が借地の場合に作成してください（公有地の場合不要） | | | 41 |
| | 23 | | 担保物件の評価書類（原本） | （既存）建物：固定資産管理台帳等決算の明細書　等<br>土地：自治体が発行する固定資産評価証明　等 | | | － |
| | 24 | ○ | 連帯保証人承諾書（原本） | | | | 43 |
| その他 | | | 福祉医療機構が必要に応じて求める書類 | | | | 裏表紙 |

（注１）「様式」欄が○になっている書類は機構が指定する様式で作成願います。「様式」欄が●になっている書類は機構が指定している様式はありますが、補助金の協議書類に同様の書類があればその書類を代用しても構いません。
（注２）「☑欄（電子）」に斜線が入っていない書類については、CD-ROM、DVD-ROM、USBメモリー等を用いて電子ファイル（Word、Excel PDF等）で提出しても構いません。

☑上記「チェックリスト」及び次ページ以降でご案内している内容、記載例は、お申込の多い「施設建築のための設置・整備資金」の貸付を前提として、その内容を中心にご案内しております。以下の借入をご希望される場合、チェックリスト以外の「福祉医療機構が必要に応じて求める書類」を当初より提出をいただく場合や別途記載方法をご案内する場合がありますので、事前の融資相談にてご確認いただくか、**申込書作成前にご連絡ください。**

- **土地取得資金を単独でお申込頂く場合**
- **経営資金を単独でお申込頂く場合**
- **29年度より新たに融資対象となった事業の資金をお申込頂く場合**

借入申込書作成の前に

## 必ず『主な説明項目』の確認をお願いします

【様式第６号】

下記事項について確認しましたので、記名し提出いたします。

＜主な説明項目＞

| | |
|---|---|
| 確認日 | 平成　　年　　月　　日 |
| 御法人名・会社名 | |
| 確認者氏名 | 様 |

ご確認された方の氏名等をご記入ください。
※確認者ご本人様の自書でご記入ください。

＜お客様へのお願い＞
・下記事項についてご確認後、確認者ご本人の自書にて確認日、法
・必ず『融資のごあんない』（パンフレット）を参照いただきなが
『融資のごあんない』は機構ホームページに掲載しています。（H

（1）スケジュール（『融資のごあんない』P３参照）

＜ご相談・お申込み＞
① 機構融資による資金調達をご検討されている場合、まずは融資相談係にお問い合
② 融資相談の結果、借入金の減額など資金計画の見直しをしていただく場合があります。
③ お申込みは、申込書類を意見書（機構指定様式：借入申込書類の一つであり、都道府県及び市区町村からの意見を証明（押印）していただく書類です。）発行後、機構あてご提出ください。
④ 補助事業の場合、意見書の発行は、一般的に補助内示後が目安となります。（事前に都道府県及び市区町村にご確認ください。）

＜受理＞
⑤ 借入申込受理手続完了後、「借入申込受理票」をご郵送いたします。
⑥ 事前に融資相談をされていない場合や、備選・担保などに著しい問題が見受けられる場合には、受理までにお時間をいただくことがあります。
⑦ 受理の段階では、融資の可否は確定していません。
⑧ 受理票が発行されるまでは、建築、解体、造成または売買の契約を締結されないようお願いします。
⑨ 受理前の契約・着工は原則融資の対象となりませんのでご注意ください。

＜審査＞
⑩ 受理から概ね１か月前後の審査期間をいただきます。
⑪ 申込みの内容を審査した結果、借入額の減額、貸付条件の変更またはご融資をお断りする場合があります。
⑫ 審査決定後、「貸付内定通知書」を送付いたします。
⑬ 内定取消要件に該当した場合は内定を取り消すことがあります。

＜契約締結・資金交付＞
⑭ 金銭消費貸借契約の締結は、最初の資金交付月の前月あるいは前々月となります
認可後、また、事業計画に贈与金が予定されている場合には、原則として、贈与
⑮ 資金交付は、工事請負業者等への支払い等、機構資金が必要になった際に、必要
⑯ 工事請負業者等への支払いは必ず振込により行ってください。現金による支払いは原則
⑰ 既存担保がない場合は、原則として建物完成後の資金交付となります。ただし、
証保険に加入している場合には建物完成前の資金交付が可能となります。
⑱ 建物完成前の資金交付が可能な場合であっても、資金交付額が制限される場合が

＜事業完成報告＞
⑲ 事業が完成しましたら、事業内容等の最終状況の報告として「融資事業完成報告書」を
⑳ 建築工事費等の減額や補助金の増額、融資対象建物及び土地の面積の変更等により、内

（2）利率（『融資のごあんない』P7 参照）
① 貸付利率は、金銭消費貸借契約締結時の利率が適用されます。
② 金利制度は、償還期間が１０年を超える場合は『完全固定金利制度』または『１０年経
③ 完全固定金利制度とは、金銭消費貸借契約締結時の利率が償還期限まで固定し適
④ １０年経過ごと金利見直し制度とは、１０年経過ごとに利率の見直しが行われ、見直し時の
⑤ 設置・整備資金の貸付利率は、償還期間（１年ごと）に対応した金利設定となっ
の場合は、償還期間に関わらず、１０年の金利が適用されます。

（3）担保（『融資のごあんない』P8 参照）
① 原則として、所有者を問わず、建築確認申請の敷地、その上の建物全て及び敷地
② 原則として、機構抵当権が第１順位となります。
③ 損害保険の対象となる担保物件（建物）には、損害保険を付保していただき、その

（4）保証人（『融資のごあんない』P8 参照）
① 保証人は、『保証人不要制度』または『連帯保証人方式』をお選びいただきます。
② 保証人不要制度は、貸付利率に一定の利率を上乗せしてお支払いいただくことで
（参考：平成 29 年度に契約締結される場合、上乗せ利率は 0.05%となります。）

③ 連帯保証人方式は、原則として、法人の代表者に保証参加いただきます。
④ 保証人不要制度で金銭消費貸借契約を締結した場合、その後の連帯保証人による契約への変更はできません。
⑤ 連帯保証人方式で金銭消費貸借契約を締結した場合、一定の条件に合致しない限り、その後の保証人不要制度による契約への変更はできません。
⑥ 無利子貸付の対象となる場合であっても、保証人不要制度利用のための上乗せ利率分のコストは発生します。

（5）融資額、融資率、基準単価（『融資のごあんない』P5，P6，P１７，P１８参照）
① 融資額の算定式は、（基準事業費－法的・制度的補助金）×融資率＝融資限度額　となります。
② 基準事業費は、当機構が定める基準単価を用いて算出した『機構基準事業費の合計』と『実際事業費（見積額）』の合計とを比較して金額の低い方を用います。（基準単価については、『融資のごあんない』P１７、P１８にてご確認ください。）
③ 融資率は施設（事業）種類により異なります。（『融資のごあんない』P6 にてご確認ください。）
④ 上記の算定式で算定した融資限度額より担保評価額の 70%が低い場合は、担保評価額の 70%が融資限度額となります。
⑤ 償還財源（収支差額）の見込みによっては、上記の融資限度額でのご融資ができない場合があります。

（6）償還期間、償還方法（『融資のごあんない』P7 参照）
① 貸付金の種類、貸付金額、建物の構造等により償還期間が異なります。
② 設置整備資金における元金の償還については、償還期間等に応じて据置期間を設けることができます。（元金の据置期間中であっても利息の支払いは発生します。）
③ 償還は元金均等、原則として、毎月償還としていただいております。（利息も同様です。）

（7）協調融資制度（『融資のごあんない』P１９，２０参照）
① 借入希望者が資金調達を円滑に行えるようにするため、機構と貸書を締結した民間金融機関と連携して融資を行う制度です。
② 社会福祉法人が、福祉貸付を利用し、併せて協調融資制度を利用される場合、整備する建物や敷地等の基本財産を民間金融機関に担保に供する際に、所轄庁の承認が不要となります。
③ 融資対象借入額が 5,000 ㎡を超える場合、民間金融機関との協調融資（併せ貸しを含む）の利用を前提としての融資となります。民間金融機関との協調融資（併せ貸しを含む）の利用を前提としないものについては『融資のごあんない』P8にてご確認ください。
④ 最新の協調融資貸書締結金融機関一覧は機構ホームページに掲載しています。（http://ho.wam.go.jp/）

（8）その他の留意点（『融資のごあんない』P8 参照）
① 当機構融資制度をご利用いただきましたお客様は、債権管理のために年に一度、決算書に基づく実績報告（事業報告書の提出）を行っていただきます。
② 償還期限前に任意で借入金の一部（または全額）について線上償還を希望する場合、あらかじめ所定の「任意線上償還申込書」を提出していただくとともに、線上償還額に加えて機構が算定する「弁済補償金※」をお支払いいただきます。
※　弁済補償金について
固定金利で約定した融資の期間の途中でお客様から線上償還された場合、機構が将来得られるべきであった利息が得られなくなる一方で、当該資金を融資財源として再運用（貸付）する場合にその時点の金利情勢によっては将来に同様の利息を得られない「再運用リスク」が生じることから、このリスクによる損失を補うため、お客様との契約に基づき合理的に算出された金額（将来の元利金の現在価値に対して線上償還元金だけでは不足する金額）を弁済補償金としてお客様にご負担していただくものです。
③ 次の場合には、線上償還となるほか、違約金をお支払いいただくことがあります。
・貸付金を定められた使途以外に使用した場合または長期にわたり使用しない場合。
・虚偽の申告もしくは報告をしまたは必要な事実の申告もしくは報告を怠ったことにより貸付金が限度額を超えることとなった場合、または貸付金について借入を要しないこととなった場合。
・貸付金をもって建設した建物もしくは購入した土地を、貸付の対象とした施設又は事業以外の用途に使用した場合。
④ 反社会的勢力との関係遮断に関する取り組みの一環として、金銭消費貸借契約証書に暴力団排除条項を設けております。これは、契約時に借入者（債務者）、保証人または担保提供者が過去５年間にわたり暴力団等の反社会的勢力ではないことまたは将来にわたりこれに該当しないことを表明し保証させるとともに、機構に対して不当要求行為等をしないことを確約さ、これらに反した場合に当機構の判断により線上償還請求をさせていただくこと等の措置を定めた条項です。

（9）特約火災保険制度について
① 福祉貸付を対象とした特約火災保険制度がありますので、説明希望書を当課あてご提出いただければ、指定代理店である福祉施設共済会から制度説明を受けることができます。なお、特約火災保険加入の有無による、融資条件等への影響はありません。
② 指定代理店による制度説明と当機構との融資判断とは無関係です。ご希望により貸付決定前に制度説明が行われた場合あっても、ご融資をお断りすることがあります。

◆ 融資制度等についてご不明な点がありましたら、下記までお問い合わせください。
東京本部 福祉審査課　融資相談係　TEL03-3438-9298（施設の開設地が東日本のお客さま）
大阪支店 福祉審査課　融資相談係　TEL06-6252-0216（施設の開設地が西日本のお客さま）
東京本部 NPO リソースセンター　TEL03-3438-4756（NPO 法人のお客さま）



＜『主な説明項目』について＞

独立行政法人福祉医療機構では、借入申込みをされるお客様に対し、当機構融資制度についてお客様が十分に理解された上でお申込みいただくよう努めております。

その一環としまして、お申込み前に、当機構融資制度において特に重要である事項を記載しました**『主な説明項目』**を『融資のごあんない』（当パンフレットは当機構 HP に掲載しております。）とともに必ずお読みいただきご確認ください。その後、ご確認された方の氏名等をご記入いただきました**『主な説明項目』**を借入申込書とともにご提出いただきます。

なお、融資相談時等、借入申込み前に**『主な説明項目』**についてご確認、ご提出いただきましたお客様につきましては、改めてのご提出は不要です。（借入申込書１枚目（1-1）に当該事項につきましてチェックしていただく欄がございます。）

ご不明な点や改めてご説明が必要な点がございましたらお手数ですがご連絡くださるようお願い申し上げます。

**書類番号１－１．借入申込書（原本）**

## 福祉貸付資金借入申込書

独立行政法人福祉医療機構理事長　様

| | |
|---|---|
| 都道府県等提出日 | 年　月　日 |
| 機構提出日 | 年　月　日 |
| 融資相談日 | 年　月　日 |

【借入申込者の概要】

| | | |
|---|---|---|
| 住所 | 〒 ○○○ － ○○○○ | 電話： ○○○○ （ ○○ ） ○○○○ |
| | ﾌﾘｶﾞﾅ ○○ｹﾝ △△ｼ □□ﾏﾁ | |
| | ○○県 △△市 □□町 □丁目 △番 □号 | |
| 法人名称 | ﾌﾘｶﾞﾅ ｼｬｶｲﾌｸｼﾎｳｼﾞﾝ □□ﾌｸｼｶｲ（ｾﾂﾘﾂｼﾞｭﾝﾋﾞｲｲﾝｶｲ） | |
| | 社会福祉法人 □□福祉会（設立準備委員会） | 法人実印 |
| 法人設立年月日 | 昭和　○○ 年 ○○ 月 ○○ 日 （　設立　） | |
| 代表者氏名［法人設立認可前は代表予定者の氏名］ | ﾌﾘｶﾞﾅ ○○○ ○○○ | |
| | 理事長 ○○○ ○○○ | 創設法人の場合のみ代表者個人印を捺印ください→ 個人実印 |
| | ［生年月日］ 昭和 ○○ 年 ○○ 月 ○○ 日（満 ○○ 歳） | |
| 代表者の就任時期 | 平成 ○○ 年 ○○ 月 ○○ 日 | |

【借入希望条件等】

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 借入申込金額 | 建築等 | 350,000 千円 | 設置・整備資金の資金交付希望時期 | ○○ 年 3 月 |
| | 経営資金 | 千円 | ※ご希望に沿えない場合もあります。 | |
| 償還期間（据置期間） | 建築等 | 30 年（うち据置期間 24 か月） | 今次整備にかかる工事入札予定時期 | ○○ 年 8 月 1 日頃 |
| | 経営資金 | 年（うち据置期間 か月） | | |
| 償還方法 | 月賦償還（毎月償還） | 金利制度［リストから選択］ | 完全固定制度 | |
| 保証人［リストから選択］ | 保証人不要制度 | 連帯保証人 名 …別紙連帯保証人承諾書のとおり | | |
| | | ※連帯保証人を立てる場合は人数を記載してください | | |

【申込施設の概要】

| | | |
|---|---|---|
| 借入申込施設 | 施設種類 | 施設名称 |
| | 特別養護老人ホーム（ユニット型） | △△苑 |
| | | |
| 開設予定地 | 〒 ○○○ － ○○○○ | |
| | ○○県 △△市 □□町 □丁目 △番 □号 | |
| 借入申込計画の概要 | 借入申込資金の種類 | 事業計画の種類 |
| | 建築資金・設備備品整備資金 | 新築整備事業 |
| | | |

【事務担当者】　※法人の役職員に限ります。

| | | |
|---|---|---|
| 住所 | 〒 ○○○ － ○○○○ | |
| | ○○県 △△市 □□町 □丁目 △番 □号 | |
| 連絡先(施設名等) | 特別養護老人ホーム △△苑 | 電　話： ○○○○ （ ○○ ） ○○○○ |
| フリガナ | □□□ □□□ | FAX： ○○○○ （ ○○ ） ○○○○ |
| 氏　名 | □□ □□ | |
| （役職名） | （ □□□ ） | E-mail： ○○○@○○○.○.○○ |

【主な説明項目について】　※いずれかに☑を入れてください。

| | | |
|---|---|---|
| 主な説明項目の確認・提出について | ☑ 今次借入申込書提出時に確認し添付 | ☐ 融資相談時等に確認し提出済 |

| | | |
|---|---|---|
| 機構処理欄 | 受理日： 年 月 日 | 受理番号： 顧客番号： |

借入申込書1/4



**【借入申込者の概要】**

①法人登記簿謄本（または登記事項証明書）の「主たる事務所」の住所を記入してください。
（法人設立認可前の場合は、登記予定の住所）
②法人登記簿謄本の法人名称を記入してください。
（法人設立認可前の場合は、設立申請に用いた設立準備委員会の名称）
（例）「社会福祉法人○○○福祉会　設立準備委員会」
③設立済法人は法人の実印を押印してください。（法人設立認可前の場合は、押印不要）
④法人登記簿謄本に記載された「法人成立の年月日」を記入してください。（法人設立認可前は、認可見込日）
⑤法人設立認可前の場合のみ、代表予定者の個人の実印を押印してください。

**【借入希望条件等】**※担保等の条件によりご希望に添えない場合があります。

**○ 償還期間**

| 区分 | 償還期間 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 貸付金の種類 / 貸付金額 | 建築資金 | | 設備備品整備資金 | 土地取得資金 | 経営資金 |
| | 耐火構造（準耐火含む） | 耐火構造以外 | | | |
| 500 万円以下 | 5 年以内 | 5 年以内 | 5 年以内 | 5 年以内 | 3 年以内 |
| 500 万円超　1,000 万円以下 | 10 年 〃 | 10 年 〃 | 10 年 〃 | 10 年 〃 | |
| 1,000 万円超　1,500 万円以下 | 15 年 〃 | 15 年 〃 | 15 年 〃 | 15 年 〃 | |
| 1,500 万円超　2,000 万円未満 | 19 年 〃 | 15 年 〃 | 15 年 〃 | 19 年 〃 | |
| 2,000 万円以上 | 20 年 〃（※1、2） | 15 年 〃 | 15 年 〃 | 20 年 〃（※1、※2） | |

※1　特別養護老人ホーム、養護老人ホーム及びケアハウスで耐火構造の場合、「30 年以内」となります。
※2　ユニット型特別養護老人ホームで準耐火構造の場合、「25 年以内」となります（経営資金は除く）。
※3　貸付金の種類が 2 種類以上ある場合の償還期間は、償還期間の長期のものを適用し、その場合の貸付金額は合計額によります。
※4　融資条件の優遇措置等により、これに拠らない場合があります。

**○ 資金交付希望時期**

借入申込時点から少なくとも6か月以上の期間を設けてください。（入札時期、審査期間等によりご希望に添えない場合もございます。）

**○ 元金据置期間**

| 区分 | 償還期間 5 年以内 | 償還期間 5 年超 20 年以内 | 償還期間 20 年超 30 年以内（※） | 経営資金 |
|---|---|---|---|---|
| 据置期間 | 1 年以内 | 2 年以内 | 3 年以内 | 6 月以内 |

（※）特別養護老人ホーム、養護老人ホーム及びケアハウスの耐火構造の場合、並びにユニット型特別養護老人ホームの準耐火構造の場合の償還期間が該当するもの。

**○ 償還方法**

元金の償還方法及び利息の支払い方法は、原則、毎月償還としていただいております。

**○ 金利制度**

金利制度の種類を選択してください（貸付契約を締結するまでの間は変更することができます）。

**【申込施設の概要】**今回の借入により整備を予定されている施設についてご記入ください。
①開設予定地は整備を予定されている場所の住所をご記入ください。
②借入申込資金の種類はお申込みいただく資金種類を、借入申込事業の種類は今回のご計画内容を、それぞれプルダウンメニューから選択してください。

**【事務担当者】**
①借入申込みに関する照会に対して、ご回答頂ける法人の事務担当者のお名前及び電話番号等を正確に記入してください。**※設計業者やコンサルタント業者等を、連絡先とすることは出来ません。**
②創設法人の場合は、文書発送先を正確に記入してください。
※施設の開設等で記載内容に変更があった場合は、必ず連絡してください。

**【主な説明項目について】**
本手引き冒頭に記載の「借入申込書作成の前に」をご確認いただき、いずれかに☑を入れてください。

**書類番号１－２．借入申込計画概要（１）**

## 借入申込計画概要（１）

【計画施設の定員等】

| 施設種類 | | 特別養護老人ホーム（ユニット型） | 老人デイサービス | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 定員 | 現在 | 0 （ショート別掲 0） | 0 （ショート別掲 ） | （ショート別掲 ） | （ショート別掲 ） |
| | 増減(△) | 29 （ショート別掲 10） | 25 （ショート別掲 ） | （ショート別掲 ） | （ショート別掲 ） |
| | 完成後 | 29 （ショート別掲 10） | 25 （ショート別掲 ） | （ショート別掲 ） | （ショート別掲 ） |
| 施設長予定者（年齢：歳） | | ○○ ○○（年齢： 55 ） | ○○ ○○（年齢： 55 ） | （年齢： ） | （年齢： ） |
| 現在の職業 | | 養護老人ホーム「△△苑」施設長 | 養護老人ホーム「△△苑」施設長 | | |

| 施設種類 | | 生活介護 | 就労移行支援 | 就労継続支援 | 施設入所支援 |
|---|---|---|---|---|---|
| 定員 | 現在 | 0 （ショート別掲 ） | 0 （ショート別掲 ） | 0 （ショート別掲 ） | 0 （ショート別掲 ） |
| | 増減(△) | 40 （ショート別掲 ） | 6 （ショート別掲 ） | 20 （ショート別掲 ） | 30 （ショート別掲 ） |
| | 完成後 | 40 （ショート別掲 ） | 6 （ショート別掲 ） | 20 （ショート別掲 ） | 30 （ショート別掲 ） |
| 施設長予定者（年齢：歳） | | | | | ） |
| 現在の職業 | | | | | |

障害サービス事業を整備される場合は、
それぞれの事業とその定員を具体的にご記入ください。

【敷地確保の状況】

| | | | | | 備考 | 面積(㎡)(※) |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 敷地の状況 | 所有地 | 既得地（前年度以前取得済のもの） | | | | 700.00 |
| | | 今回取得 | 贈与による取得 | 贈与者氏名 | ○○○ ○○ | 500.00 |
| | | | | 法人との関係 | 法人役員 | |
| | | | | 贈与(予定)日 | ○年○月○日 | |
| | | | 売買による取得 | 購入先名 | | |
| | | | | 法人との関係 | | |
| | | | | 購入(予定)額 | | |
| | | | | 売買契約(予定)日 | | |
| | | | その他による取得 | 具体的取得方法 | | |
| | 借地 | 公有地 | 所有自治体名 | △△市 | | 1,000.00 |
| | | | 借地形態 | 無償貸与 （年間借料 千円） | | |
| | | 私有地 | 所有者氏名 | ○○○ ○○ | | 400.00 |
| | | | 法人との関係 | 第三者 | | |
| | | | 借地形態 | 有償貸与 （年間借料 1,000 千円） | | |
| | | | 地上権の設定登記(予定) | 設定登記済 | | |
| | | | 賃借権の設定登記(予定) | 予定なし | | |
| 敷地面積 合計 | | | | | | 2,600.00 |

（※）「面積」は、小数点第２位まで記載してください。

借入申込書2/4



**【計画施設の定員等】**

借入申込施設（事業）とあわせて整備する施設（事業）の種類と定員を具体的に記入してください。

＜例＞

・特別養護老人ホームに併設する老人デイサービス事業や小規模多機能型居宅介護事業など

・障害福祉サービス事業を整備する場合の生活介護、就労支援、機能訓練、自立訓練等日中サービスと施設入所支援の夜間サービスなど

・障害者通所支援事業を整備する場合は放課後等デイサービス、児童発達支援など

**【敷地確保の状況】**

① 敷地の範囲は、建築確認申請の第三面に記載される「地名地番」の土地に、整備する施設等の運営上必要となる土地（駐車場等）を加えたものとしてください。

② 面積は、登記簿謄本（又は登記事項証明書）の面積に合わせてください。

③ 法人との関係はリストから選択してください。

④ 複数の所有者からの借地の場合は、箇条書き又は別紙などで貸主、貸借面積、借料が分かるようにしてください。

⑤ 地上権は当該土地上に建物等がある場合に設定できます。

⑥ 賃借権は有償貸与を受ける土地に設定できます。

⑦ テナント等賃借物件での整備で当該記載が難しい場合は別途ご相談ください

## 書類番号１－３．借入申込計画概要（２）

**借入申込計画概要（２）**

【資金計画】　　（金額単位：千円）

| | | | 区　　分 | 所要資金の総額 | 機構借入金 | 補助金交付金 | 共同募金 | 贈与金 | その他借入金 | 自己資金 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 資金計画 | 借入申込施設 | 施設 特養・ショート 貸付利率 1.4% ①融資率 90% | 建築工事費等 | 540,000 | 350,000 | 116,000 | 30,000 | | 20,000 | 101,000 |
| | | | 設計監理費 | 27,000 | | | | | | |
| | | | 設備備品整備費 | 50,000 | | | | | | |
| | | | 土地取得費 | 0 | | | | | | |
| | | | 経営資金 | 38,000 | | 17,400 | | | | 20,600 |
| | | | 小　　計 | 655,000 | 350,000 | 133,400 | 30,000 | 0 | 20,000 | 121,600 |
| | | 施設 貸付利率 %　②融資率 % | 建築工事費等 | | | | | | | |
| | | | 設計監理費 | | | | | | | |
| | | | 設備備品整備費 | | | | | | | |
| | | | 土地取得費 | | | | | | | |
| | | | 経営資金 | | | | | | | |
| | | | 小　　計 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 対象外事業費（　　） | | | | | | | | | |
| | 合　　計 | | | 655,000 | 350,000 | 133,400 | 30,000 | 0 | 20,000 | 121,600 |

融資率や貸付利率の異なる施設（事業）を同時に合築整備する場合は、この②欄に併記してください。

| その他借入金の内訳 | 借入先 | 借入金額 | 借入時期 | 償還期間（うち据置期間） | 利　息 | 償還財源 | 協調融資 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | ○○銀行 | 20,000 | ○○ 年 3 月 | 20 年 か月（ 年 12 か月） | 1.800 % 変動 | 介護保険収支差 | ○ |
| | | | 年　月 | 年 か月（ 年 か月） | % | | |
| | | | 年　月 | 年 か月（ 年 か月） | % | | |
| | 合　計 | 20,000 | | | | | |

※銀行等からの借入予定がある場合には、当該金融機関と担保及び融資時期等についての事前協議を行う場合がありますので、下記に金融機関の担当者等連絡先を必ずご記入ください。

| 金融機関名 | 担当者職名・氏名 | 電話番号 | ＦＡＸ番号 |
|---|---|---|---|
| ○○銀行（△△ 支店） | 融資課長 △△ △△ 様 | ○○○（○○○）○○○○ | ○○○（○○○）○○○○ |
| （　　支店） | 様 | （　　） | （　　） |
| （　　支店） | 様 | （　　） | （　　） |

**借入申込書3/4**



**【資金計画】**

① 借入申込施設が複数ある場合は、融資率と貸付利率の組合せが同じものをグループ化して、グループ別に記入してください。

② **建築工事費等は、積算内訳（書類番号１－４）および建築工事費等見積書（書類番号７）の額に合わせてください。**

③ 決算年度以降に取得した土地があれば、土地取得費に記入してください。

④ 経営資金は、施設ごとに次のとおり見込んで記入してください。保有現預金から賄う場合であっても、今次計画に係る経営資金・その原資としての自己資金等を記入してください。

※介護関連施設および自立支援給付の対象施設事業

＜施設の新設計画＞

計画施設の開設後２か月分の運営経費＋登記費用や施設開設前に採用する職員の先行人件費等開設までの諸費用

＜既存施設の増員計画＞

計画施設の増員部分にかかる開設後２か月分の運営経費＋登記費用や増築までに採用する職員の先行人件費等開設までの諸費用

＜定員の増を伴わない既存施設の内部改修計画＞

引っ越し代・当期費用等、諸経費を見込んでください。

※保育所、認定こども園及びその他の措置施設は、おおむね開設後１か月分を見込んでください。

⑤ 贈与金は、建築資金等の贈与者の状況（書類番号１０）の内容と合わせてください。

⑥ 対象外事業費は、病院等を合築する場合の医療貸付分など、福祉貸付資金の対象外となる施設の建築工事費等や、先行して着工した造成工事費、コンサルタント料や事務代行費用（設計監理業務契約等に含まれるものも含む）など今次借入申込の対象とならない事業費を指します。

**【その他の借入金の内訳】**

① 機構以外の借入金を利用する場合には、それぞれの借入ごとに借入条件、償還財源（主要なもの）を記入してください。

② 協調融資に該当する場合は、協調融資欄に○を記入してください。

《協調融資》

次のすべてを満たす場合に利用可能です。（利用予定の金融機関にご確認ください）

a　当機構と協調融資の覚書を締結した金融機関であること

b　当機構に担保提供する基本財産と同一物件を、金融機関にも担保提供する借入であること

c　金融機関が設定する抵当権が普通抵当権であり、順位は当機構の抵当権を優先順位とすること

＜参考＞社会福祉法人定款準則

（基本財産の処分）

第一四条　基本財産を処分し、又は担保に供しようとするときは、理事総数の三分の二以上の同意を得て、〔所轄庁〕の承認を得なければならない。ただし、次の各号に掲げる場合には、〔所轄庁〕の承認は必要としない。

一　独立行政法人福祉医療機構に対して基本財産を担保に供する場合

二　独立行政法人福祉医療機構と協調融資（独立行政法人福祉医療機構の福祉貸付が行う施設整備のための資金に対する融資と併せて行う同一の財産を担保とする当該施設整備のための資金に対する融資をいう。以下同じ。）に関する契約を結んだ民間金融機関に対して基本財産を担保に供する場合（協調融資に係る担保に限る。）

※協調融資でない場合や〔所轄庁〕の承認の必要有無等詳細については所轄庁にお問い合わせください

## 書類番号１－４．積算内訳

**機構借入金額積算内訳**〔金額単位：千円〕

平成29年度事業

【１．建築資金及び設備備品整備資金】

| 区　　分 | 実際事業費 | 機構基準事業費 |
|---|---|---|
| 1 建築工事費 | 540,000 | 790,600 |
| 2 大型設備等工事費 | | |
| 3 特殊工事費 | | |
| うち解体撤去工事費 | | |
| うち仮設施設整備工事費 | | |
| 4 設計監理費 | 27,000 | 39,530 |
| 5 設備備品整備費 | 50,000 | |
| 合　計 | (A) 617,000 | (B) 830,130 |

| 設置・整備資金借入申込金額（Ⅰ）+（Ⅱ） |
|---|
| 350,000 |

《機構基準事業費の算出内訳》

| 施設種類 | 本体 定員数・施設数 | 本体 単価 | 本体 金額 | 大型設備等金額 | 解体金額 | 仮設金額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 特養ユニット | 29 | 17,600 | 510,400 | | | |
| ショート | 10 | 14,300 | 143,000 | | | |
| 老人デイ | 1 | 137,200 | 137,200 | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| 合　計 | | | 790,600 | | | |

《借入申込金額の算定》

（1）控除する補助金・交付金の算出

| 国庫補助金（自治体義務的負担分含）<br>次世代交付金、安心こども基金（〃）<br>保育所等整備交付金（〃）<br>都道府県・指定都市・中核市補助金 ① | 地域介護・福祉空間交付金及び地域医療介護総合確保基金交付決定額 ② | | 控除対象交付金額の上限 ③ | ②の対象事業に対する自治体からの交付決定額 ④ |
|---|---|---|---|---|
| （　　） | （116,000）× | 1.5 | ＝（174,000） | （116,000） |
| 自治体の単独（上積）補助金⑤ | 民間補助金⑥ | | | 今次計画に対して受ける補助金及び交付金総額 |
| （　　） | （　　） | | | （116,000） |

（2）機構借入金の算出（下段はうち無利子分の算出）

| 基準事業費（(A)と(B)のいずれか低い額） | 控除する補助金額 | 融資率 | 借入金の上限 | 借入申込金額（Ⅰ） |
|---|---|---|---|---|
| （617,000 (a) | －116,000） (b) | ×90％ (c) | ＝450,900 {(a)－(b)}×(c) | ≧350,000 |
| （　　） | －（　　） (e) | ×％ (f) | ＝ {(d)－(e)}×(f) | ≧ |

(注)無利子分の算出における基準事業費：控除する補助金等のうち無利子分対象額に３分の４を乗じた額

【２．土地取得資金】　融資対象事業に係る建物の延べ床面積：＿＿＿＿㎡

| 区　　分 | 実際事業費 | 融資限度面積 | 基準事業費 | 参考(全体分) |
|---|---|---|---|---|
| 取得費 | 千円 | | 千円 | 千円 |
| 面　積 | ㎡ | ㎡ | ㎡ | ㎡ |
| 単　価 | 円/㎡ | | 円/㎡ | 円/㎡ |

| 基準事業費 | 控除する補助金額（土地分） | 融資率 | 借入金の上限 | 借入申込金額（Ⅱ） |
|---|---|---|---|---|
| （ (g) | －（　　） (h) | ×90％ (i) | ＝ {(g)－(h)}×(i) | ≧ |

【３．経営資金】

| 所要資金額 | 融資率 | 借入金の上限 | 経営資金借入申込金額 |
|---|---|---|---|
| | ×％ | ＝ | ≧ |

**借入申込書4/4**



**【１．建築資金及び設備備品整備資金】**

（１）実際事業費

① 「実際事業費」は、建築工事費等見積書（書類番号７）から転記してください。

② 大型設備等工事費は、該当する工事を行う場合に建築工事と分けて計上すると、機構基準事業費に別途加算することができます。加算をする場合には、建築工事費等見積書の記入も建築工事と大型設備等工事の額を分けて計上してください。

③ 設備備品整備は必要な額とし、借入申込計画概要（２）（書類番号１－３）の資金計画欄と合わせてください。

（２）機構基準事業費

① 建築工事費（「平成２８年度福祉貸付事業融資のごあんない」１７～１８ページの単価表をご参照ください。加算項目もご確認ください。大型設備等工事費（実額）、解体撤去工事費（実額）、仮設施設整備工事費（実額）の額は、算出内訳の各合計額欄の額に合わせます。

② 設計監理費は、建築工事費、大型設備等工事費、仮設施設整備工事費の合計額の５％(千円未満切捨)とします。

（３）申込金額の算定

① 控除する補助金の主な考え方

| 補助金の種類 | 控除の扱い |
|---|---|
| 国庫補助金（社会福祉施設等施設整備費補助金） | 都道府県からの補助（交付）決定額を控除する |
| 都道府県・指定都市・中核市補助金 | 当該自治体からの補助（交付）決定額を控除する |
| 地域介護・福祉空間交付金、地域医療介護総合確保基金 | 市区町村からの補助（交付）決定額を控除する |
| 都道府県交付金 | 都道府県からの補助（交付）決定額を控除する |
| 安心こども基金、保育所等整備交付金 | 市区町村からの補助（交付）決定額を控除する |
| 次世代育成交付金 | 都道府県からの補助（交付）決定額を控除する |
| 自治体の単独（上積）補助金 | 上記、補助金・交付金に対する補助（交付）決定額以外に別途、補助（交付）決定されている金額については控除しない |
| 民間補助金（日本財団・ＪＫＡ等） | 補助団体からの補助（交付）決定額を控除する |
| 施設開設準備経費助成金 | 設備備品整備費に充当する金額を控除する |

他の種類の補助金がある場合は、機構までご相談ください。

② 借入申込金額は**端数切捨**により**10万円の倍数（特定有料老人ホームについては、200万円の倍数）**としてください。

③ 無利子貸付の対象となる事業については、当該整備事業にかかる補助金額のうち無利子分対象額に３分の４を乗じた額を基準事業費とします。

**【２．土地取得資金】**

（１）実際事業費と機構基準事業費の比較表

① 取得費は購入費のみとし(測量調査費、仲介手数料、諸経費は除く。)、面積は実測面積としてください。

② 融資限度面積は今次購入する土地の上に建築する建物の建築確認上の延床面積の３倍としてください。なお、ここで算出した融資限度面積と実際に購入する土地の実測面積(今次購入する土地以外に当該施設又は事業の用に供する土地がある場合は、当該土地面積を含む）とを比較して小さい方を基準事業費の面積としてください。

③ 機構基準事業費の単価は実際の購入額と同額にしてください。

④ 施設種類（融資条件）が異なるため当該書類を分けて作成する場合や、融資対象外の施設が含まれている場合は、面積や取得費を按分して算出してください。

（２）借入申込金額の算定

控除する補助金は土地を対象として交付される補助金等とし、控除・非控除の区分は施設整備補助金に準じます。

※上記算定による融資限度額より担保評価額の70%が低い場合は、担保評価額の70%が融資限度額となります。

※償還財源（収支差額）の見込みによっては、上記算定による融資限度額でのご融資ができない場合があります。

**書類番号２－１．都道府県・市区町村意見書（原本）**

## 福祉貸付事業借入申込意見書

**[ 事業の概要及び資金計画 ]**

借入申込法人名：　　施設種類：　　施設名称：

（単位：千円）

| 総事業費 | 機構借入金 | 補助金・交付金 | 共同募金 | 贈与金 | 協調融資 | その他借入金 | 自己資金 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | | | |

（注）資金計画は入札前の場合、設計見積を元に作成してください。入札等により資金計画に変更があった場合は確認の連絡をいたします。

**[ 事業の特殊性 ]**（該当箇所にチェックを入れてください）

☐ 療養病床からの転換事業（定員　　名）（注）（）内は転換該当数を記入　☐ 認可を目指す認可外保育施設整備事業　☐ 耐震化整備事業　☐ 高台移転整備事業

☐ 災害復旧事業　☐ アスベスト対策事業　☐ 老朽改築事業※　☐ 既設用地有効活用改築促進事業※　☐ 地震対策緊急整備事業※

☐ 地すべり対策事業※　☐ 高齢者の居住の安定確保に関する法律第五条第一項（サービス付き高齢者向け住宅）の登録を受ける有料老人ホーム整備事業

※ 意見書別添様式1若しくは意見書別添様式2に該当事業の補助金額を記載する必要がありますので、必ず金額を記入の上意見書を交付してください。

**[ 都道府県知事（指定都市又は中核市の長）の意見 ]**（該当箇所にチェックを入れてください）

1 都道府県の各種計画等との整合性
- ☐ 当該事業は、各種計画等との整合性も考慮されている事業計画であると認められる。
- ☐ 当該事業は、各種計画等との整合性も考慮されている事業計画であると認められない。

2 事業者の適格性
- ☐ 当該借入申込者は、当該事業を円滑に遂行し、当該事業を安定的かつ継続的に運営することができる事業者であると認められる。
- ☐ 当該借入申込者は、当該事業を円滑に遂行し、当該事業を安定的かつ継続的に運営することができる事業者であると認められない。
- ☐ 当該借入申込者に対する認可、監査権限等の関係から意見を述べる立場にない。

特記事項（　　）

3 当該事業に対する補助
- ☐ 当該事業の必要性を考慮し、補助する予定である。［補助予定額　　千円］（内訳は別添様式のとおり）
- ☐ 当該事業に対する補助はない。
- ☐ 補助する予定はないが、次のとおり必要性を認めるものである。

特記事項（　　）

4 当該事業の必要性
- ☐ 当該事業を総合的に判断した結果、必要な事業として認めるものである。
- ☐ 当該事業を総合的に判断した結果、必要な事業として認められないものである。
- ☐ その他、以下の特記事項のとおり。

特記事項（　　）

なお、借入申込後において、事業の円滑な整備の実施又は事業の安定的かつ継続的な運営に支障をきたす恐れのある問題を把握した場合には、機構に対し速やかに報告し、その対応を協議する。

平成　　年　　月　　日

都道府県知事又は指定都市若しくは中核市の長　　㊞

独立行政法人福祉医療機構理事長　様

**[ 市区町村長の意見 ]**（該当箇所にチェックを入れてください）

1 市町村の各種計画等との整合性
- ☐ 当該事業は、各種計画等との整合性も考慮されている事業計画であると認められる。
- ☐ 当該事業は、各種計画等との整合性も考慮されている事業計画であると認められない。

2 事業者の適格性
- ☐ 当該借入申込者は、当該事業を円滑に遂行し、当該事業を安定的かつ継続的に運営することができる事業者であると認められる。
- ☐ 当該借入申込者は、当該事業を円滑に遂行し、当該事業を安定的かつ継続的に運営することができる事業者であると認められない。
- ☐ 当該借入申込者に対する認可、監査権限等の関係から意見を述べる立場にない。

特記事項（　　）

3 当該事業に対する補助
- ☐ 当該事業の必要性を考慮し、補助する予定である。［補助予定額　　千円］（内訳は別添様式のとおり）
- ☐ 当該事業に対する補助はない。
- ☐ 補助する予定はないが、次のとおり必要性を認めるものである。

特記事項（　　）

4 当該事業の必要性
- ☐ 当該事業を総合的に判断した結果、必要な事業として認めるものである。
- ☐ 当該事業を総合的に判断した結果、必要な事業として認められないものである。
- ☐ その他、以下の特記事項のとおり。

特記事項（　　）

なお、借入申込後において、事業の円滑な整備の実施又は事業の安定的かつ継続的な運営に支障をきたす恐れのある問題を把握した場合には、機構に対し速やかに報告し、その対応を協議する。

平成　　年　　月　　日

市区町村の長　　㊞

独立行政法人福祉医療機構理事長　様

※記名・押印については、委任された方で差し支えありません。



**借入申込みにあたっては、「都道府県知事（指定都市又は中核市の長）の意見」「市区町村長の意見」が必要です。**（施設整備する場所の都道府県・指定都市中核市及び市区町村に意見書の発行を依頼する際、必要に応じて行政の担当者にお渡しください。）

**※「事業概要及び資金計画」、「事業の特殊性」及び「意見」欄は、都道府県・指定都市・中核市又は市区町村において内容確認いただき、チェック又は記入してください。**

**【事業の概要】**

① 施設種類および施設名称は、借入申込書（書類番号１）の「借入申込施設」と合わせてください。
② 機構借入金は借入申込書（書類番号１）の「借入申込金額」の金額と同額になるようにしてください。
③ 事業の特殊性は該当する場合、☐に✔を記入してください。

**【都道府県知事（指定都市または中核市の長）の意見】**

① 都道府県の各種計画等との整合性、事業者の適格性、当該事業に対する補助、当該事業の必要性については、該当する項目の☐に✔を記入してください。
② 当該事業に対する補助の補助予定額欄は、**借入申込者に直接補助を行う「補助予定額」を記入してください。**国もしくは都道府県が市区町村の計画に対して補助金を交付し、市区町村が借入申込者に補助金を交付する場合は市区町村の補助予定額欄に金額を記入してください。（特記事項欄は、今回の施設整備等に対し、都道府県・市区町村のいかなる補助金等も交付される予定がない場合に限り、開設許可を担当する自治体が必要性を記載する欄です。）
③ 各項目の特記事項欄については別途、意見すべき事項がある場合に記入してください。

**【市区町村長の意見】**

① 市町村等の各種計画等との整合性、事業者の適格性、当該事業に対する補助、当該事業の必要性については、該当する項目の☐に✔を記入してください。
② 当該事業に対する補助の補助予定額欄は、**借入申込者に直接補助を行う「補助予定額」を記入してください。**国もしくは都道府県が市区町村の計画に対して補助金を交付し、市区町村が借入申込者に補助金を交付する場合は市区町村の補助予定額欄に金額を記入してください。（特記事項欄は、今回の施設整備等に対し、都道府県・市区町村のいかなる補助金等も交付される予定がない場合に限り、開設許可を担当する自治体が必要性を記載する欄です。）
③ 各項目の特記事項欄については別途、意見すべき事項がある場合に記入してください。

**【押印】**

**記名・押印については、委任された方で差し支えありません**（例：民生主管部長）。ただし公印が存在しない場合には、市区町村長の印とし、個人印での押印はご遠慮ください。

※都道府県等と市区町村の意見書の日付が同日である必要はありません。

書類番号２－２．意見書別添様式１

本様式への押印は、不要です。

意見書別添様式１

# 当該事業に対する補助金等の概要

（一般財源化された都道府県・政令指定市・中核市補助金及び介護関連交付金事業を除く）

## ◎ 補助対象となる施設ごとに記入してください。

| 施　　設　　名 | |
|---|---|

（金額単位：千円）

| 区　　分 | | ☐ 国庫補助金<br>☐ 次世代交付金<br>☐ 安心こども基金<br>☐ 保育所等整備交付金<br>☐ 保育対策総合支援事業費補助金<br>（いずれも自治体負担分含） | ☐ 都道府県単独補助金 | ☐ 市区町村単独補助金 |
|---|---|---|---|---|
| 補助内容<br>及び<br>補助額<br>（※） | 建築資金 | | | |
| | 設備備品<br>整備資金 | | | |
| | 土地取得資金 | | | |
| | 経営資金 | | | |
| | その他 | | | |
| | 合　計 | | | |

（※）補助額は資金使途ごとに記入してください。

## ※ 建築資金の国庫補助金等が民老等に該当する場合（事業ごとに補助金額を記入してください。）

（金額単位：千円）

| | |
|---|---|
| 1　老朽民間社会福祉施設整備事業（老朽度数又は現存率　　点、%） | |
| 2　既設社会福祉施設用地有効活用改築促進事業 | |
| 3　地震対策緊急整備事業 | |
| 4　地すべり防止危険か所等危険区域に所在する施設の移転整備事業 | |



**国庫補助金等、都道府県補助金、市区町村補助金、安心こども基金が交付される場合に必要です。**

**※補助金を総括する担当行政が作成してください。**

【補助内容及び補助額】

「区分」欄について、該当する補助金の種類の☐に✔を記入してください。

国庫補助金等の額には、**自治体の負担額（国や県の基準額に対し市区町村が負担する分）も含めて記入**してください。

都道府県単独補助金及び市区町村単独補助金欄は、自治体が独自に要綱を定めて交付する補助金（国庫補助金等の要綱とは別に定めている補助金）がある場合に記入してください。

☞　保育所を整備する場合において、国から保育所等整備交付金を受け、さらに別途交付要綱を設け都道府県若しくは市区町村から保育所等整備交付金を財源としない自治体単独の補助を行う場合は、保育所等整備交付金（自治体負担分を含む）の額と自治体単独補助の額を分けて記入してください。（あくまで例ですので、保育所以外の施設についても同様に記入をお願いします。）

☞　福祉医療機構等からの借入金に対する元利補助の金額の記載は不要です。

【建築資金の国庫補助金等が民老等に該当する場合】

無利子貸付等を行うための確認書類となりますので、民老等に該当する場合は必ず該当補助金額等を記入してください。なお、当該補助金額についても必ず**自治体負担分も合算して記載**してください。

なお、増員等により、国との協議額と合致しない場合には、当該民老等該当額の算出根拠資料を別紙（任意様式）にて添付してください。

また、必要に応じて老朽度数又は現存率、民老等に該当する補助金額の内訳・根拠となる書類の写しを添付していただくようお願いする場合があります。

**書類番号２－２．意見書別添様式２**

**本様式への押印は、不要です。**

意見書別添様式２

# 当該事業に対する補助金等の概要

（一般財源化された都道府県・政令指定市・中核市補助金及び介護関連交付金事業用）

## ◎ 補助対象となる施設ごとに記入してください。

| 施　　設　　名 | |
|---|---|

（金額単位：千円）

| 区　　分 | | □ 地域介護・福祉空間交付金<br>□ 地域医療介護総合確保基金 | | □ 都道府県補助金<br>□ 政令市補助金<br>□ 中核市補助金 | □ 市区町村単独補助金 |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 基礎額 | 負担分 | | |
| 補助内容及び補助額（※） | 建築資金 | | | | |
| | 設備備品整備資金 | | | | |
| | 土地取得資金 | | | | |
| | 経営資金 | | | | |
| | その他 | | | | |
| | 合　計 | | | | |

（※）補助額は資金使途ごとに記入してください。

### ※ 建築資金の交付金が民老等に該当する場合（事業ごとに補助金額を記入してください。）

（金額単位：千円）

| | |
|---|---|
| 1　老朽民間社会福祉施設整備事業（老朽度数又は現存率　　点、%） | |
| 2　既設社会福祉施設用地有効活用改築促進事業 | |
| 3　地震対策緊急整備事業 | |
| 4　地すべり防止危険か所等危険区域に所在する施設の移転整備事業 | |



**介護関連交付金事業の場合に必要です。**

**※補助金を総括する担当行政に作成を依頼してください。**

【補助内容及び補助額】

「区分」欄について、該当する補助金の種類の□に✔を記入してください。

**地域介護交付金・地域医療介護総合確保基金欄の基礎額**には国が市区町村に交付する額（地域医療介護総合確保基金の場合は都道府県）を、負担分は市区町村が基礎額に上乗せする額を記入してください。

**都道府県、市区町村の単独補助金欄**については、地域介護交付金・地域医療介護総合確保基金とは別要綱で補助される額を記入してください。

☞　小規模多機能型居宅介護事業所を整備する場合において、都道府県から地域医療介護総合確保基金の交付を受け、さらに別途交付要綱を設け市区町村から地域医療介護総合確保基金を財源としない自治体単独の補助を行う場合は、地域医療介護総合確保基金の額と自治体単独補助の額を分けて記入してください。（あくまで例ですので、小規模多機能型居宅介護事業所以外の施設についても同様に記入をお願いします。）

☞　福祉医療機構等からの借入金に対する元利補助の金額の記載は不要です。

地域医療介護総合確保基金における介護施設等の施設開設準備経費等支援事業のメニューについては、備品購入費（備品設置に伴う工事請負費を含む）に対する補助額については、「設備備品整備資金」に記入し、備品購入費以外の費用に対する補助額については、「経営資金」に記入してください。

なお、資金使途が確定していない場合は補助額全額を「設備備品整備資金」に記入してください。

定員が 30 名以上の特別養護老人ホーム・養護老人ホーム・ケアハウスの施設整備補助金は「都道府県・政令市・中核市」欄に記載し、一般市区町村からの上乗せ補助がある場合は「市区町村単独補助金」欄に記入してください。

行政の作成する補助金協議書類を入手可能な場合や、既に内示書が法人あて通知されている場合はできるだけ意見書別紙として添付して頂きますよう、ご協力お願いいたします。

## 書類番号３－１．法人役員の一覧

### ３－１　法人役員（理事及び監事）の一覧

※　法人役員の一覧や代表を務める法人等の概要が分かる書類（法人認可時の書類や補助金等の協議書類、社会福祉法人現況報告書）など同様の書類があれば、その書類を代用しても構いません。

| 役職名 | 氏名 | 年齢 | 住所（市町村まで） | 役員の資格等 種類（該当に○） 知識経験 | 地域福祉関係 | 施設長 | その他 | 左記「役員の資格等」に該当する具体的な内容 現在又は以前の主な勤務先及び役職 他に役員を兼務している法人名及び役職 | 代表者（理事長）との関係（親族等の特殊の関係（※）にある者のみ記載） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 理事長 | 鈴木　太郎 | 60 | ○○県××市 | | ○ | | | 無認可作業所「○○○」所長 | |
| 理事 | 山田　次郎 | 70 | ○○県××市 | ○ | | | | ○○大学准教授 | |
| 理事 | 鈴木　花子 | 37 | ○○県××市 | | | ○ | | | 理事長の子 |
| 理事 | 木村　三郎 | 49 | ○○県××市 | | ○ | | | ＮＰＯ法人△△理事長 | |
| 理事 | 山口　四美 | 59 | ○○県××市 | | ○ | | | 民生委員 | |
| 理事 | 石井　梅代 | 54 | ○○県××市 | | | | ○ | 元 ××市福祉課長 | |
| 監事 | 土屋　五郎 | 39 | ○○県××市 | | | | ○ | ○○会計事務所会計士 | |
| 監事 | 佐野　六助 | 63 | ○○県××市 | | | | ○ | 元 □□銀行△△支店長 | |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |

※親族等の特殊の関係のある者
①当該役員と親族関係にある者（６親等内の血族、配偶者、３親等内の姻族）
②当該役員と婚姻の届出をしていないが、事実上婚姻と同様の事情にある者
③当該役員の使用人及び当該役員から受ける金銭その他の財産によって生計を維持している者
④②又は③の親族で、これらの者と生計を一にしている者
⑤当該役員が役員となっている会社の役員、使用人及び当該会社の経営に従事する他の者並びに当該会社の使用人であって、役員と同等の権限を有する者
⑥①～④の者と同族会社の関係にある法人の役員及び使用人



## 書類番号３－２．法人評議員の一覧

### ３－２　法人評議員の一覧

※　同様（法人認可時の書類や補助金等の協議書類、社会福祉法人現況報告書など）の書類があれば、その書類を代用しても構いません。

| 役職名 | 氏名 | 年齢 | 住所（市町村まで） | 評議員の資格等 種類（該当に○） 知識経験 | 地域福祉関係 | 施設長 | その他 | 左記「評議員の資格等」に該当する具体的な内容 現在又は以前の主な勤務先及び役職 他に役員を兼務している法人名及び役職 | 代表者（理事長）との関係（親族等の特殊の関係（※）にある者のみ記載） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 評議員 | 福祉　太郎 | 45 | ○○県××市 | ○ | | | | 社会福祉法人○○会「○○園」園長 | |
| 評議員 | 医療　次郎 | 72 | ○○県××市 | | | | ○ | 農業、○○市農業委員会会長 | |
| 評議員 | 東京　三郎 | 61 | ○○県××市 | ○ | | | | ○○司法書士事務所　司法書士 | |
| 評議員 | 港　四子 | 44 | ○○県××市 | | ○ | | | NPO法人○○○　代表 | |
| 評議員 | 虎門　五子 | 56 | ○○県××市 | ○ | | | | 社会福祉法人○○会　理事長 | |
| 評議員 | 大阪　六子 | 51 | ○○県××市 | ○ | | | | ○○大学教授 | |
| 評議員 | 中央　七朗 | 33 | ○○県××市 | | | | ○ | 株式会社　○○不動産　代表取締役 | |
| 評議員 | 本町　八郎 | 62 | ○○県××市 | ○ | | | | 元○○市福祉部長 | |
| 評議員 | 神谷　九子 | 34 | ○○県××市 | ○ | | | | ○○会計事務所会計士 | |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |

※親族等の特殊の関係のある者
①当該役員と親族関係にある者（６親等内の血族、配偶者、３親等内の姻族）
②当該役員と婚姻の届出をしていないが、事実上婚姻と同様の事情にある者
③当該役員の使用人及び当該役員から受ける金銭その他の財産によって生計を維持している者
④②又は③の親族で、これらの者と生計を一にしている者
⑤当該役員が役員となっている会社の役員、使用人及び当該会社の経営に従事する他の者並びに当該会社の使用人であって、役員と同等の権限を有する者
⑥①～④の者と同族会社の関係にある法人の役員及び使用人



３－１に役員を、３－２に評議員を記載してください。

**【住所】**

現住所を記載してください。番地の記入は不要です。

**【役員及び評議員の資格・現在の勤務先等】**

○を付した根拠が分かるように、職歴や勤務先、福祉経験等具体的な内容を記入してください。
特に、「その他」に○を付した場合、会社名等から業務内容が分かりにくい場合は、補足を付してください。

**書類番号３－３．　開設施設（事業）の状況**

## ３－３　開設施設（事業）の状況（既設法人のみ）

| 施設種類 | 施設名称 | 施設所在地 | 開設年月 | 開設当初の定員 | 現在の定員 | 前年度の平均利用率(%) |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 養護老人ホーム | △○苑 | ○○県△△市□－□ | 昭和○○ 年　△ 月 | 50 | 50 | 95% |
| 保育所 | △△保育園 | ○○県△△市□－□－□ | 昭和○○ 年　△ 月 | 30 | 90 | 110% |
| 特別養護老人ホーム | ○○の郷 | ○○県○○市□－□ | 昭和○○ 年　△ 月 | 50 | 80 | 96% |
| 老人デイサービスセンター | ○○デイサービスセンター | ○○県○○市□－□－□ | 昭和○○ 年　△ 月 | 20 | × | － |
| 特別養護老人ホーム | △△の郷 | ○○県△△市□－□ | 昭和○○ 年　△ 月 | 80 | 100 | 92% |
| ショートステイ | △△の郷 | ○○県△△市□－□－□ | 昭和○○ 年　△ 月 | 10 | 20 | 78% |
| 養護老人ホーム | ××苑 | ○○県××市□－□ | 昭和○○ 年　△ 月 | (90) | (90) | (96%) |
| (身体障害者通所授産施設)就労継続支援 | ○×苑 | ○○県××市□－□－□ | 平成○○ 年　△ 月 | 20 | 20 | 80% |
| (身体障害者入所更生施設)施設入所支援 | ○○の杜 | ○○県××市□－□ | 平成○○ 年　△ 月 | 50 | 40 | 95% |
| (身体障害者入所更生施設)生活介護 | ○○の杜 | ○○県××市□－□－□ | 平成○○ 年　△ 月 | 30 | 30 | 95% |
| (身体障害者入所更生施設)就労継続支援Ｂ型 | ○○の杜 | ○○県××市□－□ | 平成○○ 年　△ 月 | 20 | 20 | 85% |
| | | | 年　月 | | | |
| | | | 年　月 | | | |
| | | | 年　月 | | | |

(注) 1　ショートステイ、デイサービスセンター等も漏れなく記入してください。
　　 2　公設民営の場合には定員部分を(　)で括ってください。

法人概要3/4



**今回の借入申込み前に、既に施設を開設している法人のみ作成してください。**

**（法人登記簿謄本の記載の事業について漏れなく記載してください）**

**【施設の記入順】**

必ず開設年月順としてください。

**【定員数の表記】**

地方公共団体から施設及び事業を受託していたり、指定管理を受けている場合は、定員数を（　）で囲んでください。

**【前年度の平均利用率】**

次の算式により算出してください。

①小規模多機能型居宅介護事業所、保育所及び認定こども園以外の場合

$$\frac{\text{年間延べ利用者数}}{\text{年間延べ定員数}} \times 100$$

※年間延べ定員数とは「年間営業日数×定員数」です。

（例１）入所系施設

① 年間通じて定員 50 名の場合：50 名×365 日＝18,250 名

② 前年度 6 月 1 日から定員 30 名で開始した場合：30 名×304 日＝9,120 名

③ 前年度 4 月 1 日～前年度 7 月 31 日は定員 60 名、前年度 8 月 1 日～定員 80 名の場合：
60 名×122 日＋80 名×243 日＝26,760 名

（例２）通所系施設

① 定員 20 名で年間営業日数が 300 日の場合：20 名×300 日＝6,000 名

② 前年度 12 月 1 日から定員 10 名で開始し、年間営業日数が 80 日の場合：10 名×80 日＝800 名

③ 前年度 4 月 1 日～前年度 8 月 31 日は定員 25 名で営業日数が 125 日、
前年度 9 月 1 日～前年度 3 月 31 日は定員 15 名で営業日数が 175 日の場合：
25 名×125 日＋15 名×175 日＝5,750 名

②小規模多機能型居宅介護事業所の場合

$$\frac{\text{1月当たり登録者数}}{\text{定員数}} \times 100$$

③保育所及び認定こども園の場合

$$\frac{\text{1月当たり利用者数}}{\text{定員数}} \times 100$$

※定員の弾力運用を行っている場合、100%を超える場合があります

**【施設等の表記】**

過去に開設し、現在では廃止となった施設は現在の定員に×を記入してください。

**【施設変更の表記】**

障害施設の新体系化など、開設時と現在の施設種類が異なる場合は、次のとおりとしてください。

①施設種類：二段書きとし、旧種類の種別を（　）で上段に、現在の施設種類を下段に記入

②定員数：旧種類と現在の種類を同一施設とみなして開設定員と現在定員を記入

**書類番号３－４．　法人の主な概要について**

記載例

## ３－４　法人の主な概要について

※補助金等の協議書類に同様の書類があれば、その書類を代用しても構いません

### １　法人役員の状況について

（理事長の就任経緯、役員構成、ガバナンス体制について300字程度でご記載ください。）

①理事長の就任経緯
現理事長の父である鈴木一郎が病気を理由に平成〇年〇月に退任し、当時理事で、法人中核施設であった〇〇苑施設長をつとめていた子息が平成〇年〇月理事会にて互選により選任された。

②歴代の理事長（就任年月、交替事由）
初代：鈴木一郎（平成〇年〇月～平成〇年〇月、病気により退任）
二代：鈴木太郎（平成〇年〇月～）

③役員構成に関する特色
母体となったNPO法人△△及び地域の代表者を中心に幅広い有識者により構成されている。

④ガバナンス体制
例年、理事会・評議員会を年４回開催。また、法人本部にて施設長会議を毎月１回、各施設で職員会議を毎週１回開催している。このほか、コンプライアンス委員会、苦情対応委員会等、項目別の重要な連絡事項は法人本部から全職員に電子メール等で連絡し、毎朝の朝礼等で施設長から職員に周知を行う体制を取っている。理事長は週に１回すべての施設に赴き、現場の状況把握に努めている。

### ２　法人の沿革について

（既設法人の場合は法人沿革、創設法人の場合は法人設立動機を300字程度でご記載ください。）

①法人設立時の成り立ち経緯
昭和〇〇年〇月に開始した無認可作業所「〇〇」にて、作業所を開始し、平成〇年〇月にはNPO法人△△を設立し、障害福祉サービス事業所（生活介護）〇〇及び老人デイサービス事業、訪問介護事業を開始した。平成〇〇年〇〇市公募事業にて、〇〇年度地域介護交付金を受け、特養の建設事業に着手し、〇〇年よりNPO法人△△より贈与を受け社会福祉法人を設立、特養運営を開始した。

②その後の沿革
（当法人ホームページ掲載の「法人の歩み、略年史」を別添添付します）
（なお、「法人の歩み、略年史」には記載がありませんが、〇年〇月に老人デイサービス事業を〇〇市〇〇へ移転しています）

### ３　事業計画の概要について

（今次計画の概要、職員の採用方法を300字程度でご記載ください。）

（公募申請時の申請書類及び補助金協議書を添付します、詳細はそちら。概略は以下の通り。）
①建替えを計画された理由。
・築25年が経過し、雨漏り等が多く、また、現在の利用者ニーズに対応できない構造であったこと
・現在の施設の近隣地に協力者（法人理事の親族）より敷地提供の申出をいただいたこと
・〇年度〇〇市公募事業として、申請し、事業者として当法人が選定されたこと
②このような定員規模（増員、減員）にされた理由。
・〇〇市南部での待機者、利用希望者は〇〇名いるとされており（〇〇市データ）、地域のニーズ調査の結果、〇〇名の利用者増見込みがあったため。
③既存建物の築年月
平成〇年〇月竣工（築２５年）
④職員の確保について
・直接処遇職員は40名（常勤換算）を採用予定。ユニットリーダーなど主だったスタッフは既存施設から異動させる、養成校訪問では、実習を受け入れている学校をはじめ、出身校をその職員に訪問させ、職場の生の雰囲気を感じてもらう等の活動を行うほか、折込みチラシ、新聞広告、ハローワーク、就職フェアへの出店、ネット求人の活用他、ＨＰでも募集を行う。またＥＰＡを利用した外国人スタッフについても積極的に受け入れる。採用活動については６月頃より月に一度面接を実施し、開設前には研修を行い当法人の考えを学んでもらう予定。



（必要に応じて補助金等の協議書類や法人ホームページの掲載内容等を添付下さい）

**【法人役員の状況について】**

既設法人の場合は…
① 理事長の就任経緯
② 歴代の理事長（就任年月、交替事由）
③ 役員構成に関する特色

創設法人の場合は…
①理事長の、社会福祉事業に関する経験
②理事長と役員との関係

【ガバナンス体制について】
④理事会・評議員会の開催回数
⑤施設の運営状況の把握や職員との意思疎通の方法等について

**【法人役員の沿革について】**

既設法人の場合は…
① 法人設立時の成り立ち経緯
② その後の沿革

創設法人の場合は…
① 法人設立動機（施設（事業）運営に至った経緯）
② 関連法人・施設の沿革

**【事業計画の概要について】**

新規に施設を開設する場合は…
① 今次の施設（事業）種類を選択された理由（公募の有無、利用者ニーズ）
② 当該定員規模にされた理由（利用者ニーズ等）。
③ 当該計画地を選択された理由。
④ 運営（経営）戦略上、なぜ新規事業展開（設備投資）にいたったか。

既存施設の建替え・増築・改修等を行う場合は…
① 建替えを計画された理由（公募の有無）。運営（経営）戦略上、なぜ設備投資にいたったか。
② 当該定員規模（増員、減員）にされた理由。
（定員に増減がない場合であっても、増員したかったができなかった等の事項があれば記載ください）
③ 既存建物の築年月

【職員の確保について】
④ 直接処遇職員の採用予定人数、確保方法、スケジュールについて記入してください。
※ 採用予定人数は、書類番号 14「資金収支見込計算書」の別シート「（参考）職員配置予定」と合わせてください。

**書類番号７．建築工事費等見積書（原本）**

# 建築工事費等見積書

・「借入申込計画概要」の資金計画欄における借入申込施設（融資率・貸付利率の異なる施設）ごとに作成してください。
・同じ建築工事で整備する施設・事業に、福祉貸付資金を利用しない施設・事業分がある場合には、その施設・事業分の工事費をこの様式を利用して別に作成してください。
・工事費は面積按分を原則としますが、詳細は「借入申込の手引き」をご参照ください。

平成　○　年　○　月　○　日

（借入申込者）
**社会福祉法人　□□福祉会**
**理事長　　○○　○○　　様**

**（見積業者）**
住　所　　**○○○○**
名　称　　**○○○設計事務所**
代表者　　**代表取締役　○○○**

**社印**

| 工事の対象となる施設名 | **特別養護老人ホーム△△苑新築工事（申込施設：特養、ｼｮｰﾄｽﾃｲ）** | |
|---|---|---|
| 区　　分 | 金　　額 | 備　　考 |
| １　建　築　工　事　費 | ５４０，０００千円 | 下記の計（☆）と金額を一致させてください。 |
| ２　特　別　工　事　費 | ０千円 | |
| ３　設　計　監　理　費 | ２７，０００千円 | |
| 合　　計 | **５６７，０００千円** | |

（注）見積額には、消費税を含む

| 工事概要 | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 工　事　期　間 | | （着工）　○年　○月～（竣工）　○年　○月 | | | |
| | 敷 地 | 地名地番 | **○○県△△市□□305番他２筆（305番、306番1、306番2）** | | | |
| | | 面　　積 | **２，６００．００　㎡** | | 許容容積率　１５０．０％ | |
| | 建　築　面　積 | | **１，２５０．００　㎡** | | 容　積　率　９６．１％ | |
| | 工事種別 | 構造の種類 | 建物構造区分 | 階　　数 | 延床面積 | 建築工事費内訳 |
| | 新築 増築 改築 | 鉄筋コンクリート造 | 耐　火 | 地上2階、地下　階 | **2,500.00　㎡** | 540,000　千円 |
| | | 鉄骨造 | 準耐火 | 地上　階、地下　階 | .　㎡ | 千円 |
| | | 木造 | | | | |
| | | その他（　　） | その他 | 地上　階、地下　階 | .　㎡ | 千円 |
| | 内部改修等 | 鉄筋コンクリート造 | 耐　火 | 地上　階、地下　階 | .　㎡ | 千円 |
| | | 鉄骨造 | 準耐火 | 地上　階、地下　階 | .　㎡ | 千円 |
| | | 木造 | | | | |
| | | その他（　　） | その他 | 地上　階、地下　階 | .　㎡ | 千円 |
| | 計（☆） | | | | **2,500.00　㎡** | 540,000　千円 |

１　「敷地」、「建築面積」、「構造の種類」、「建物構造区分」、「階数」及び「延床面積」は、建築確認申請書に合わせてください。（「工事種別」、「構造の種類」は、該当するものを□で囲ってください。（例：新築）
２　各面積は、小数点第２位までの記入としてください。
３　朱印を押印した原本を提出してください。



**【作成枚数】**

**○　１枚でよい場合**

工事の見積業者が１社であって、建築工事面積に融資対象外となる部分がない。
工事の見積業者が１社であって、融資率および貸付利率に異なる施設または事業がない。

**○　複数枚必要な場合**

次のいずれかに該当する場合となります。
①今次整備計画に機構の資金を利用しない部分（融資対象外部分）が含まれる。
②建築、造成などの工事によって見積業者が異なる。
③すべての施設・事業が機構の融資対象であっても、融資率及び貸付利率が異なる施設・事業を建築する場合。

**複数作成イメージ**

①に該当する場合

**機構の資金を利用しない（融資対象外）**部分の「建築工事費等見積書」
**機構の資金を利用する部分の**「建築工事費等見積書」
**全体**の「建築工事費等見積書」

②に該当する場合

解体撤去工事にかかる「建築工事費等費見積書」
敷地造成工事にかかる「建築工事費等見積書」
建築工事のみにかかる「建築工事費等見積書」

③に該当する場合

**融資率がＢの場合の**「建築工事費等見積書」
**融資率がＡの場合の**「建築工事費等見積書」
全体の「建築工事費等見積書」

**【注意：容積率について】**

「都市部における民有地等の借地を利用した介護施設の整備に係る優遇融資」の「②都市部の借地に施設整備する場合の費用に対する融資」の要件の一つである「建築基準法に定める容積率に対し、整備する建物の延床面積が７０％以上利用されていること」とは次の数式を満たすことを指します。

$\frac{容積率}{許容容積率}$＞70％　。　前頁の事例では、$\frac{96.1\%}{150.0\%}$＝64.1％となり、優遇対象とはなりません。

## 建築工事費等内訳書

建築工事費等見積書の内訳明細となるように各項目の金額をあわせてください。なお、各工事について見積業者が異なる場合は業者ごとに作成してください。

### １　建　築　工　事　費

（金額単位：千円）

| 区　　分 | 金　　額 | 内　　容 |
|---|---|---|
| 本体工事費 | ５１４，０００ | 設計監理費除く |
| うちスプリンクラー工事費<br>工事面積　　．　㎡ | １５，０００ | |
| 敷地造成工事費<br>造成面積　2600．00　㎡ | ２６，０００ | （注１） |
| **建築工事費　計** | **５４０，０００** | |

### ２　特　別　工　事　費

（金額単位：千円）

| 区　　分 | 金　　額 | 内　　容 |
|---|---|---|
| **大型設備等工事費　①** | **0** | |
| 大型機械整備工事費 | 0 | （注２） |
| 介護用リフト、特殊浴槽整備工事費 | 0 | （注３） |
| 資源有効活用整備工事費 | 0 | |
| 民間社会福祉施設特別整備工事費 | 0 | 生活環境（植栽、花壇、庭園、遊歩道、歩行訓練場、ゲートボール場及び温室）整備 |
| 消融雪設備工事費 | 0 | |
| **特殊工事費　②** | **0** | |
| 解体撤去工事費 | 0 | 既存建物の解体・撤去工事に要する費用 |
| 仮設施設整備工事費 | 0 | 仮入所棟・園舎等の建設工事に要する費用 |
| **特別工事費（①＋②）　計** | **0** | |

（注１）敷地造成工事：建物を建築するために必要な土地に直接行う工事（伐採、表土処理、切土、盛土、締固め、整地、残土処理、擁壁、集水桝（調整池）工事）

（注２）授産施設等に必要な業務用製造機械等大型・高額な機械の購入・設置工事費。初度調弁（通常備品等）は不可。

（注３）建物に固定して一体的に整備する次の整備工事費とする
- 介護用リフトおよび特殊浴槽整備
- 施設から排出される生活雑排水（浴室等の排水）等の環境、再利用のための整備
- 施設から出るゴミの有効活用及び排出量の抑制等ゴミ処理のための整備
- 光熱水費の節約及び地域の環境保全のためのソーラーの設備工事



**【建築工事費】**

以下の点にご注意ください。

①設備備品整備費は含めないでください。

②敷地造成工事を行う場合には、「敷地造成工事費」及び「造成面積」を**必ず記入**してください。なお、複数枚の見積書となる場合には、敷地造成工事費も延床面積の按分比率に応じて、見積書ごとに割り振ってください。

**【作成枚数が複数必要な場合の按分方法】**

融資率・貸付利率の組合せにおける施設等の**延床面積**により、各工事費を按分してください。但し、特別工事費のうち、融資対象部分または融資対象外部分のどちらかに限定されている工事費については、按分する必要はありません。

**【本内訳書と「積算内訳」との一致】**

本内訳書の各工事額と「積算内訳（書類番号１－４）」は対応することとなります。融資率・貸付利率の組合せにより複数枚を作成する場合は、同じ組合せの「積算内訳」に対応します。

## 書類番号 10.　建築資金等の贈与者の状況

建築資金等の贈与者の状況（共同募金会の受配者指定寄付を含む）

**※補助金等の協議書類に同様の書類があれば、その書類を代用してください**

| 贈与者氏名（法人の場合は法人名） | 法人との関係 | 職業又は勤務先(役職) | 贈与金の種類 | 贈与金額（千円） | 入金年月日（未了の場合は予定年月） |
|---|---|---|---|---|---|
| ○○　○○ | 理事長 | (株)△△商事 代表取締役 | 一般贈与 | 170,000 | H○.○予定 |
| ××　○○ | 理事 | (株)△△商事 専務取締役 | 一般贈与 | 20,000 | H○.○予定 |
| ×○　×○ | 評議員 | 農業 | 一般贈与 | 10,000 | H○.○予定 |
| (株)△△商事 | 理事長が代表を勤める会社 | 貸しビル業 | 共同募金受配者指定寄付 | 10,000 | H○.○予定 |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |



**建築資金など施設整備までに贈与するもの（償還金ではない贈与）がある場合に提出してください。**

**【確認書類の添付】**

状況一覧の記入内容と確認書類とを照合します。

確認書類

①建築資金等贈与契約書（写）・・書類番号１１

②贈与者の預金残高証明書＜申込時点で未贈与の場合＞（原本）・・書類番号１２

**※複数人が贈与する場合は、添付書類である預金残高証明書の現在日（平成○年△月□日現在残高）を、同一の日付に統一してください。**

その他必要に応じて求める書類

＜一般贈与の場合＞

○ 贈与者の所得証明書（原本）

○ 贈与者の直近２ヵ年の決算書（写）

○ 贈与者の印鑑証明書（原本）

○ 贈与実施についての贈与者議決機関議事録（写）

○ 贈与者の定款（寄付行為、会則、規約等）※贈与者が法人・団体の場合

○ 贈与金が入金されたことを確認できる預金通帳の該当ページ（写）＜申込時点で贈与済の場合＞

○ 借入申込法人から贈与者に対して発行する領収書（写）＜申込時点で贈与済の場合＞

＜共同募金会の受配者指定寄付制度を通して贈与を行う場合＞

○ 共同募金会から発行された寄付者に対する審査結果通知書（写）

○ 寄付者から都道府県共同募金会に提出した寄付申込書（写）

○ 受配者から都道府県共同募金会に提出した配分申請書（写）

**※上記以外の場合でも必要に応じて、確認書類の提出依頼、照会、贈与者の意思確認を行う場合があります。**

【贈与上の制約】

贈与には期限、利害関係者の贈与など様々な制約があります。機構では、必要に応じて贈与金の入金等を貸付契約の条件とする場合があります。

なお、贈与者が法人であって、その代表者が**贈与を受ける側の代表者と同一人物**の場合は、「利益相反行為」に該当し、**贈与を行う側において特別代理人や職務を代理する他の理事を選任**する必要があるため、あらかじめご注意ください。

## 書類番号１４．資金収支見込計算書

2017-

### 資金収支見込計算書（補助金等の協議書類に同様の書類があれば、その書類を代用しても構いません）

1　今次借入金（機構以外の借入金含む）の元利金負担額が最多となる年度の収支を記載してください。
（例：据置期間が2年（24ヶ月）の場合は、3年目 ※場合により複数年をお願いすることがあります。）
2　各勘定科目の積算内訳（任意の様式による内訳書や参考となる資料）を必ず添付してください。
3　今次計画にかかる借入申込施設・事業分について、必要な勘定科目のみ記入してください。
4　保育所又は認定こども園で改善基礎分を積算する場合、措置施設(養護老人ホーム等)で民改費を積算する場合は、別シートの『改善基礎分・民改費試算シート』をご作成ください。
5　障害福祉サービス事業の場合は、就労支援事業活動収支(旧 授産事業活動収支)は含めないでください。
6　直接処遇職員の初任給本俸額は、介護関連施設は20歳の介護職員、保育所は22歳の保育士、その他の施設は22歳の採用職員の本俸額（諸手当を除く）を記載してください。
7　職員配置予定について、別シートの『職員配置予定』をご作成ください。

（金額単位:千円）

| 勘定科目 | | 会計区分 特養 | ショート | 老人デイ | | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 収入 | 介護保険収入 | 109,182 | 29,913 | 44,018 | | 183,113 |
| | 利用料収入 | 12,131 | 3,323 | 4,890 | | 20,344 |
| | 措置費収入 | | | | | |
| | うち民改費分 | | | | | |
| | 運営費収入 | | | | | |
| | うち改善基礎分・民改費分 | | | | | |
| | 私的契約利用料収入 | | | | | |
| | 自立支援費収入 | | | | | |
| | 経常経費補助金収入 | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | 小　計 | 121,313 | 33,236 | 48,908 | | 203,457 |
| | 借入金利息補助金収入 | 補助主体となる自治体名： | | | | |
| | 借入金元金償還補助金収入 | 補助主体となる自治体名： | | | | |
| | 収　入　合計 | | | | （１） | 203,457 |
| 支出 | 人件費 | 72,545 | 19,875 | 29,247 | | 121,667 |
| | 経費(事業費) | 19,046 | 5,119 | 7,678 | | 31,843 |
| | 経費(事務費) | 11,767 | 3,323 | 4,744 | | 19,834 |
| | | | | | | |
| | 小　計 | 103,358 | 28,317 | 41,669 | | 173,344 |
| | 借入金利息支出 | | | | | 6,508 |
| | 支　出　合計 | | | | （２） | 179,852 |
| 収支差額 | | | | | （１）－（２）＝（３） | 23,605 |
| 既往借入償還額 | | | | | （4） | |
| 今次借入償還額 | | | | | （5） | 13,560 |
| 差引過不足額 | | | | | （３）－（（４）＋（５）） | 10,045 |
| 直接処遇職員の初任給本俸額 | | | | | 186 | |



収入見込みの積算根拠資料として、以下の項目（例示）にかかる資料を頂く場合があります。
また、収入見込みを作成される際のご参考として下さい。

【介護関連施設】
・利用者の平均介護度（又は、介護度別の利用者数の想定）
・利用率・稼働率（新規：近隣施設の状況等想定根拠、既存：現施設の利用率からの増減とその想定根拠）
・体制に拠る加算の有無（看護体制、夜勤配置体制、サービス提供体制、医療連携体制等各種加算）
・利用者負担の価格設定（居住費、食費、日常生活費、小規模多機能：泊まり、グループホーム：家賃等）
　※特養で基準費用額を超える居住費・食費設定とする場合には利用者所得階層の想定を含む
・施設の定員の内訳（小規模多機能：泊まり定員・通い定員、特養：ユニット、多床室、従来型個室の別）
・開設時間、年間開設日数（老人デイ等居宅サービスを併設する場合）

【障害福祉サービス事業（障害者支援施設）】
・支援区分別の利用者数の想定
・利用率・稼働率（新規：近隣施設の状況等想定根拠、既存：現施設の利用率からの増減とその想定根拠）
・体制に拠る加算の有無（重度障害者支援、夜勤配置体制、サービス提供体制、医療連携体制等各種加算）
・利用者負担の価格設定（ケアホーム・グループホーム、施設入所支援：家賃・食費等、またそれに対する助成）

【保育所・幼保連携型認定こども園】
・利用率・稼働率（児童の年齢別の受入予定等）
・保育所運営費及び民改費の見込（加算率と年齢別の内訳の想定根拠）
　※別途＜民間施設給与等改善費試算シート＞を提出ください
・保育所運営費以外の経常経費補助金収入の内容

【養護老人ホーム】
・利用率・稼働率（既存：現施設の利用率からの増減とその想定根拠）
・運営費及び民改費の見込（加算率の想定根拠、特定施設の適用がある場合は契約者と非契約者の想定）
　※別途＜民間施設給与等改善費試算シート＞を提出ください
・特定施設入居者生活介護による介護報酬の見込（外部サービス利用型の内容、適用定員等）

【ケアハウス】
・利用率・稼働率（既存：現施設の利用率からの増減とその想定根拠）
・管理費設定（管理費設定の根拠等）
・自治体からの経常経費補助金の金額
・特定施設入居者生活介護による介護報酬の見込（適用定員等）

【その他の措置施設（児童関連施設等）】
・利用率・稼働率（既存：現施設の利用率からの増減とその想定根拠）
・措置費及び民改費の見込（措置児童が一定割合いる場合は措置児、契約児の割合別見込）
　※別途＜民間施設給与等改善費試算シート＞を提出ください

（全施設共通）
・元利金補助があればその交付の条件と金額
・事業外の収入があればその金額の見込み
・必要に応じて、元利金負担額が最多となる年度までの間の収支見込についても提出していただく場合があります。

## 【保育所・認定こども園】【養護老人ホーム】【その他の措置施設】はこのシートを提出してください。

厚生労働省が示す、社会福祉法人が経営する社会福祉施設における運営費の運用及び指導等関連通知に従って記載してください。
補助金等の協議書類に同様の書類があれば、その書類を代用しても構いません。

［認定こども園/保育所］

□ **H27.9.3付府子本第254号、雇児発0903第6号通知に基づく繰入金**（次の①～③を行っている場合。①決算書公開②第三者評価加算の認定又は苦情処理の第三者委員設置・結果公表③処遇改善等加算の賃金改善要件を満たしている）**が認められている場合には、左の□に☑してください。**

| 認定こども園/保育所の名称 | |
|---|---|

| 年齢区分 | | 地域区分 | 加算率（基礎分） | 処遇改善等加算基礎分相当額① | 対象人員②（定員） | 月数③ | 繰入限度額（①×②×③）/1000 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| １号 | ４歳以上児 | その他 | 8% | 円 | 名 | 12 | 千円 |
| | ３歳児 | | | 円 | 名 | 12 | 千円 |
| ２号 | ４歳以上児（保育標準時） | | | 円 | 名 | 12 | 千円 |
| | ４歳以上児（保育短時間） | | | 円 | 名 | 12 | 千円 |
| | ３歳児（保育標準時） | | | 円 | 名 | 12 | 千円 |
| | ３歳児（保育短時間） | | | 円 | 名 | 12 | 千円 |
| ３号 | １・２歳児（保育標準時） | | | 円 | 名 | 12 | 千円 |
| | １・２歳児（保育短時間） | | | 円 | 名 | 12 | 千円 |
| | 乳児（保育標準時） | | | 円 | 名 | 12 | 千円 |
| | 乳児（保育短時間） | | | 円 | 名 | 12 | 千円 |
| 直接処遇職員の経験年数見込 | | 6 年 | | 合　計 | 名 | | 千円 |

［養護老人ホーム］

| 養護老人ホームの名称 | ○○ 苑 |
|---|---|

| 特定施設入居者生活介護契約者の有無 | 地域区分 | 加算率 人件費 | 加算率 管理費 | 民改費加算分相当額 人件費 | 民改費加算分相当額 管理費 | 民改費加算分相当額 小計① | 対象人員②（定員） | 月数③ | 繰入限度額（①×②×③）/1000 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 無 | その他 | | 2% | 円 | 2,896 円 | 2,896 円 | 70 名 | 12 | 2,432 千円 |
| 有 | | | | 円 | 1,438 円 | 1,438 円 | 30 名 | 12 | 517 千円 |
| 直接処遇職員の経験年数見込 | | 7 年 | | | 合　計 | | 100 名 | | 2,949 千円 |

（注）1 「民改費加算分相当額」のうち、『人件費』分については繰入が認められる場合のみ記載してください。
2 「特定施設入居者生活介護契約者」欄の『有』の段については、外部サービス利用型で提供する場合のみ記載してください。

［その他の措置施設］

| 施設種類（施設名称） | 地域区分 | 加算率 人件費 | 加算率 管理費 | 民改費加算分相当額 人件費 | 民改費加算分相当額 管理費 | 民改費加算分相当額 小計① | 対象人員②（定員） | 月数③ | 繰入限度額（①×②×③）/1000 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 児童養護施設（　□□学園　） | 2/100 | 11% | 2% | 12,853 円 | 2,337 円 | 15,190 円 | 50 名 | 12 | 9,114 千円 |
| （　　） | | | 2% | 円 | 円 | 円 | 名 | 12 | 千円 |
| （　　） | | | 2% | 円 | 円 | 円 | 名 | 12 | 千円 |
| （　　） | | | 2% | 円 | 円 | 円 | 名 | 12 | 千円 |
| 直接処遇職員の経験年数見込 | | 11 年 | | | 合　計 | | 50 名 | | 9,114 千円 |



◎処遇改善等加算基礎分相当額を記入するにあたり、従うべき指導通知等とは次のものです。

【保育所の場合】

・平成 27 年 9 月 3 日府子本第 254 号雇児発号 0903 第 6 号
「子ども・子育て支援法附則第 6 条の規定による私立保育所に対する委託費の経理等について」（局長通知）

運営の透明性にかかる要件等を満たした場合、保育所の委託費の３か月分に相当する額を上限として、保育所整備のための借入金の元金利息の返済及び賃借料に充てることができることとなっております。
処遇改善等加算基礎分相当額で、今回のご返済が厳しいお客様は、上記を管轄する行政にご確認いただき、該当する場合には、左ページの試算シートの上にある□に✔を入れてください。

【養護老人ホーム、その他の措置施設の場合】

・平成 16 年 3 月 12 日雇児発第 0312001 号社援発第 0312001 号老発第 0312001 号
「社会福祉法人が経営する社会福祉施設における運営費の運用及び指導について」（局長通知）
・平成 16 年 3 月 12 日雇児福発第 0312002 号社援基発第 0312002 号障障発第 0312002 号
老発第 0312001 号
「社会福祉法人が経営する社会福祉施設における運営費の運用及び指導について」（課長通知）

職員配置予定

施設種類　　施設種類 _____

平成　　年　　月現在

（単位：名）

| 職種 | 常勤/非常勤 | 法定人員 | 予定人数（常勤換算） | 予定人数（実人員） |
|---|---|---|---|---|
| ○○○ | 常勤 | | | |
| | 非常勤 | | | |
| | 派遣 | | | |
| | 小計 | 0 | 0 | 0 |
| ○○○ | 常勤 | | | |
| | 非常勤 | | | |
| | 派遣 | | | |
| | 小計 | 0 | 0 | 0 |
| ○○○ | 常勤 | | | |
| | 非常勤 | | | |
| | 派遣 | | | |
| | 小計 | 0 | 0 | 0 |
| ○○○ | 常勤 | | | |
| | 非常勤 | | | |
| | 派遣 | | | |
| | 小計 | 0 | 0 | 0 |
| | 常勤 | | | |
| | 非常勤 | | | |
| | 派遣 | | | |
| | 小計 | 0 | 0 | 0 |
| | 常勤 | | | |
| | 非常勤 | | | |
| | 派遣 | | | |
| | 小計 | 0 | 0 | 0 |
| | 常勤 | | | |
| | 非常勤 | | | |
| | 派遣 | | | |
| | 小計 | 0 | 0 | 0 |
| | 常勤 | | | |
| | 非常勤 | | | |
| | 派遣 | | | |
| | 小計 | 0 | 0 | 0 |
| | **常勤** | **0** | **0** | **0** |
| | **非常勤** | **0** | **0** | **0** |
| | **派遣** | **0** | **0** | **0** |
| | **合計** | **0** | **0** | **0** |



職種ごとの職員配置予定数を左表にご記載ください。

なお、採用のスケジュールや手法について、確認できる資料がある場合には併せて添付いただきますようお願いいたします。

## 書類番号１５．既往借入金の状況（法人全体）

### 既往借入金の状況（法人全体）

1. 決算時点の内容を記入してください。（期末残高の総合計は、決算書における各借入金の合計と一致することになります。）
2. この欄で不足する場合は、コピーのうえ記入してください。

（金額単位：千円）

| 区分 | 借入先 | 借入年月日 | 借入金額 当初 | 借入金額 期末残高 | 借入目的 施設名 | 借入目的 使途 | 借入条件 利率(%) | 借入条件 期限 | 借入条件 償還方法 | 元金 28年度 | 元金 29年度 | 元金 30年度 | 元金 31年度 | 元金 32年度 | 元金 33年度 | 利息 28年度 | 利息 29年度 | 利息 30年度 | 利息 31年度 | 利息 32年度 | 利息 33年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | | | | | | 上段：償還金支出<br>下段：元金補助額 | | | | | | 上段：利息支出<br>下段：利息補助額 | | | | | |
| 設備資金借入金 | 福祉医療機構 | H○.○ | ****** | ****** | ○○ | 設置・整備 | 3.550% | H○.○ | 元金均等 | **** | **** | **** | **** | | | **** | **** | **** | **** | | |
| | ○○銀行 | H○.○ | ****** | ****** | ○○ | 建築資金 | 1.700% | H○.○ | 元金均等 | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** |
| | ○○銀行 | H○.○ | ****** | ****** | ○○ | 建築資金 | 1.800% | H○.○ | 元金均等 | | **** | **** | **** | **** | **** | | **** | **** | **** | **** | **** |
| | 小計(A) | | ****** | A＋B | | | | | | F | ****** | ****** | ****** | ****** | ****** | J | ****** | ****** | ****** | ****** | ****** |
| 長期運営資金借入金 | ○○銀行 | H○.○ | ****** | ****** | ○○ | 経営資金 | 1.600% | H○.○ | 元金均等 | **** | **** | **** | **** | | | **** | **** | **** | **** | | |
| | 小計(B) | | ****** | C＋D | | | | | | G | ****** | ****** | ****** | | | J | ****** | ****** | ****** | | |
| 短期運営資金借入金 | ○○銀行 | H○.○ | ****** | ****** | ○○ | 経営資金 | 1.500% | H○.○ | 元金均等 | **** | | | | | | **** | | | | | |
| | 小計(C) | | ****** | E | | | | | | H | | | | | | J | | | | | |
| 借入金総合計(A+B+C) | | | ****** | ****** | | | | | | ****** | ****** | ****** | ****** | ****** | ****** | ****** | ****** | ****** | ****** | ****** | ****** |

役員等長期借入金がある場合には、設備資金借入金欄か長期運営資金借入金欄のどちらかにご記入ください。

上段：借入金元金償還金支出
下段：借入金元金償還補助金収入（I）

上段：借入金利息支出
下段：借入金利息補助金収入（J）

短期運営資金の元金（H）、利息金額（K）については、借入金明細表にてご確認く

1　元金残高の合計額、昨年度償還額（元金・利息）及び県・市・町・村助成金等（借入金利息補助金収入）が昨年度末の決算書（貸借対照表や資金収支計算書等）の数字と一致するよう記入してください。
2　短期運営資金借入金も記入してください。
3　今年度以降償還（元金・利息）が発生する昨年度決算確定後の借入金、又は昨年度償還（元金・利息）が発生しているが、昨年度中に完済し、期末残高はない借入金も記入して下さい。
4　新社会福祉法人会計基準による<u>１年基準（ワンイヤー・ルール）を適用している場合は、期末残高の合計は「１年以内返済予定設備資金借入金」等流動負債に計上された残高を合算してください（A、B）。</u>



## 昨年度に償還実績がある（又は今年度借入がある）場合にご記入ください

（例示：社会福祉法人新会計基準の場合）

第３号の１様式

貸　借　対　照　表

平成○年○月○日現在

（単位：円）

| 負債の部 | 当年度末 | 前年度末 | 増減 |
|---|---|---|---|
| 流動負債 | ****** | ****** | ****** |
| 短期運営資金借入金 | E | **** | **** |
| １年以内返済予定設備資金借入金 | A | **** | **** |
| １年以内返済予定長期運営資金借入金 | C | **** | **** |
| １年以内返済予定役員等長期借入金 | **** | **** | **** |
| 固定負債 | ****** | ****** | ****** |
| 設備資金借入金 | B | **** | **** |
| 長期運営資金借入金 | D | **** | **** |
| 役員等長期借入金 | **** | **** | **** |

第１号の１様式

資金収支計算書

（自）平成○年○月○日　　（至）平成○年○月○日

（単位：円）

| 勘定科目 | | | 予算(A) | 決算(B) | 差異(A)-(B) |
|---|---|---|---|---|---|
| 事業活動による収支 | 収入 | 借入金利息補助金収入 | ****** | K※1 | ***** |
| | 支出 | 支払利息支出 | ****** | J※1 | ***** |
| 施設整備等による収支 | 収入 | 施設整備等補助金収入 | ****** | I※2 | ***** |
| | 支出 | 設備資金借入金元金償還支出 | ****** | F | ***** |
| その他の活動による収支 | 支出 | 長期運営資金借入金元金償還支出 | ****** | G | ***** |

※1　借入金利息補助金収入や支払利息支出の内訳（設備資金借入金、長期運営資金借入金等）は借入金明細書等にてご確認ください。
※2　施設整備等補助金収入に含まれる、設備資金借入金元金償還補助金収入の額については拠点区分資金収支計算書（第１号の４様式）等にてご確認ください。

**書類番号１６．敷地･建物･担保予定の状況**

## 敷 地 ･ 建 物 ･ 担 保 予 定 の 状 況

（１）全欄の記載例

○　全物件（敷地、建物、地上権）担保提供、先順位の債権なしの場合

| 区分 | | 整理番号 | 登記上の表示 (所在) | 登記上の表示 (地番) | 登記上の表示 (地目) | 登記上の表示 (地積) ㎡ | 所有権者又は地上権者 (相続又は設定予定の場合は予定者名) | 計画敷地の該当 | 担保予定状況 提供可否 | 担保予定状況 当初順位 | 担保予定状況 最終順位 | 担保予定状況 既存建物の有無 | 備考 | 機構処理欄 登 | 機構処理欄 公 | 機構処理欄 評 | 機構処理欄 借 | 機構処理欄 抵 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 土地 | 所有権 | 1 | ○○市○○ | 304番 | 宅地 | 100.00 | 当法人 | ○ | ○ | 1 | 1 | 無 | | | | | | |
| | | 2 | ○○市○○ | 305番 | 宅地 | 512.63 | 当法人 | ○ | ○ | 1 | 1 | 無 | | | | | | |
| | | 3 | ○○市○○ | 306番 | 雑種地 | 269.85 | 福祉 一郎 | ○ | ○ | 1 | 1 | 無 | 所有者：理事長 | | | | | |
| | | 4 | ○○市○○ | 307番 | 宅地 | 600.22 | □□町 | ○ | × | － | － | 無 | | | | | | |
| | | | 地積 計 | | | 1,482.70 | | | | | | | | | | | | |
| | 地上権 | 5 | ○○市○○ | 306番 | 雑種地 | 269.85 | 当法人 | ○ | ○ | 1 | 1 | | | | | | | |
| | | | 地上権を設定する土地の地積 計 | | | 269.85 | | | | | | | | | | | | |
| 建物 | 所有権 | 6 | (所在) 今次融資対象建物 | (家屋番号) | (種類) 特養 | (床面積 小計) ㎡ 3,456.78 | 当法人 | | ○ | 1 | 1 | | | | | | | |
| | | | 建物床面積 計 | | | 3,456.78 | | | | | | | | | | | | |

（２）土地のケース別記載例

○　敷地以外の別担保がある場合

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 土地 | 所有権 | 1 | (所在) ○○市○○ | (地番) 304番 | (地目) 宅地 | (地積) ㎡ 100.00 | 当法人 | ○ | × | × | × | 無 | | | | | | |
| | | 2 | ○○市○○ | 305番 | 宅地 | 512.63 | 当法人 | ○ | ○ | 1 | 1 | 無 | | | | | | |
| | | 3 | ○○町○○ | 269番 | 原野 | 500.20 | 福祉 一郎 | × | ○ | 2 | 2 | 無 | | | | | | |
| | | | 地積 計 | | | 1,112.83 | | | | | | | | | | | | |

（３）建物のケース別記載例

○　既存建物の増築計画で表示変更登記予定の場合

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 建物 | 所有権 | 5 | (所在) ○○市○○ | (家屋番号) 305番1 | (種類) 特養 | (床面積 小計) ㎡ 3,236.12 | 当法人 | | ○ | 2 | 2 | | 福祉医療機構 200,000千円 | | | | | |
| | | 6 | 今次融資対象建物（整理番号５の表示変更登記） | | | 1,234.56 | 当法人 | | ○ | 2 | 2 | | | | | | | |
| | | | 建物床面積 計 | | | 4,470.68 | | | | | | | | | | | | |

○　同一敷地内に担保提供される既存建物がある場合

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 建物 | 所有権 | 5 | (所在) 今次融資対象建物 | (家屋番号) | (種類) 特養 | (床面積 小計) ㎡ 3,456.78 | 当法人 | | ○ | 1 | 1 | | | | | | | |
| | | 6 | ○○市○○ | 305番4 | 保育所 | 800.26 | 当法人 | | ○ | 2 | 2 | | 福祉医療機構 200,000千円 | | | | | |
| | | | 建物床面積 計 | | | 4,257.04 | | | | | | | | | | | | |



**計画地に存在する総ての土地、建物、地上権、及び担保提供物件を記入してください。**
（計画地には建築確認申請上の敷地の他、駐車場、施設認可申請（事業所届出）上必要な土地を含みます）

### １　整理番号

総ての物件に、通し番号を振ってください。

### ２　所在、物件の表示

登記簿謄本（登記事項証明書）の表示と合わせてください。

### ３　所有権者又は地上権者

①今回の計画で変更が出ない場合は、登記簿謄本の表示と合わせてください。

②今回の計画に合わせて所有権の変更が発生する場合は、予定後の所有者にしてください。
例えば、借入申込時点では「福祉一郎」氏の所有だが、売買により法人所有となる場合は「当法人」と記入してください。

### ４　計画敷地の該当（土地、地上権のみ記入）

①今回の計画建物の敷地および敷地の地上権である場合には○を記入してください。

②今回の計画建物の敷地等ではなく、担保提供のために記入している場合は×を記入してください。

### ５　担保予定状況

①担保提供可能物件には○を記入してください。提供不可物件には×を記入してください。

②当初順位
当初順位とは借入申込み時点での登記簿における最後順位債権の次順位を言い、具体的には次のとおりです。
・既存建物、既存土地の場合は、原則として現在登記されている最後順位の抵当権等の次順位（例えば現在２つ抵当権等が設定されていると、３順位となります。）
・新築建物で登記簿が未作成の場合は、今次機構抵当権の設定予定順位（融資対象建物は第１順位）

③最終順位
最終順位とは、お客様が予定している最終的な今次機構抵当権の順位をいい、具体的には次のとおりです。
・融資対象となる施設（事業）の敷地、地上権および建物は第１順位（最優先の順位）
なお、融資対象建物に当機構の他の抵当権が設定されている場合にはその後の順位、他の金融機関の抵当権等がある場合は、当該抵当権よりも前の順位となります（注）
・その他の既存物件は、融資対象物件の担保力があれば設定済抵当権等の後順位で可

**（注）抵当権等の順位変更について**
新たに設定を予定している抵当権等を、既に設定されている抵当権等よりも前の順位とする場合には、「順位変更」の手続きが必要です。融資対象物件に、他機関の抵当権を設定されている場合には、今次機構の抵当権が最優先順位となるように順位変更をしていただきます。
なお、順位変更にあたっては、借入申込み前に相手方となる債権者（金融機関等）の承諾を得てください。

### ６　備考

借地の場合には土地の所有者と法人の関係を記入してください。既往債権が設定されている場合には先順位抵当権の抵当権者、抵当金額を記入してください。（記載例参照）

### ７　質権の設定

担保提供いただく建物には当該建物の時価を保険金額とする火災保険を掛けていただき、機構が保険金請求権に質権を設定いたします。

**不明な点、お困りの点があれば事前にご相談ください。**

## 書類番号１７．公図上の建物配置図

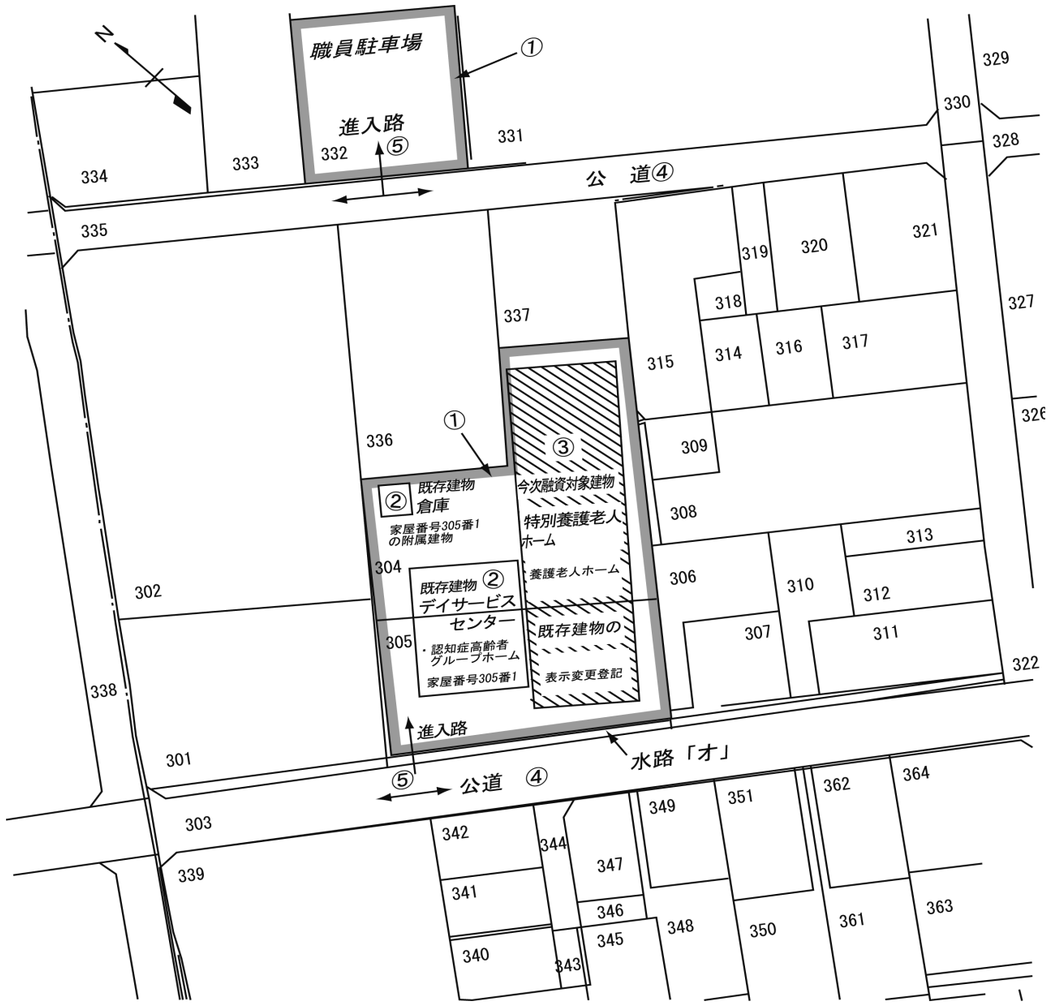


（複　写　機　に　よ　り　作　成）

（注）地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

| | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 請求部分 | 所　　在 | △△市　□□町 | | 地　　番 | | 余　白 | 余　白 | 余　白 |
| 縮　　尺 | 1／500 | 補記事項 | 余　白 | | | | | |

**これは地図に準ずる図面の写しである。**

平成○○年○○月○○日

登記官　△△　○○　印



ここでいう公図とは・・・

➥不動産登記法第14条第１項に定める地図、または不動産登記法第14条第4項に定める「地図に準ずる図面」

※敷地を担保提供しない場合でも作成は必要です。

《　作成フロー図　》

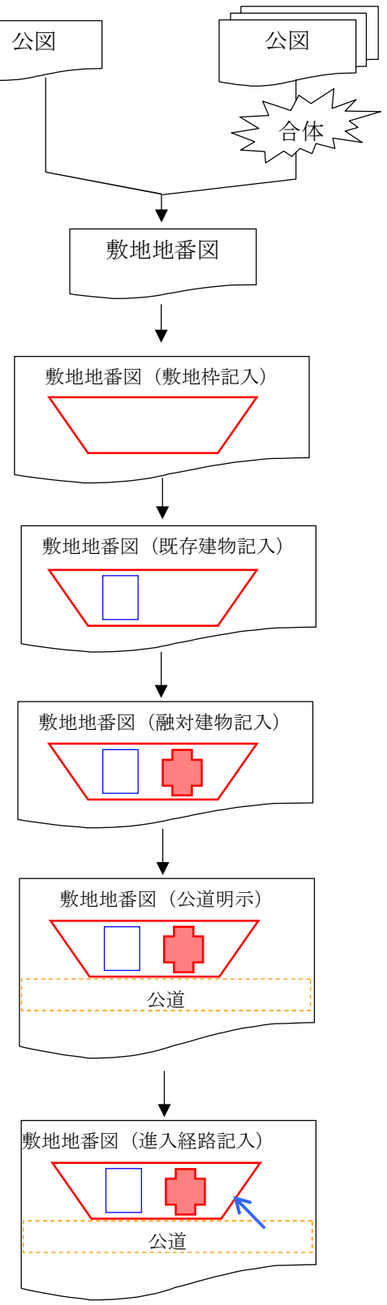


《　説　明　》

⑴　登記所で整備建物の全敷地分の公図を取得する。
※公図は登記官の印のあるものに限る

⑵　複数枚の場合は貼り合せる等で１枚にまとめる。

⑶　１枚で全敷地を網羅した敷地地番図が完成する。

⑷　今次計画建物の**敷地部分を蛍光ペンで囲む**。（図①）
◎建築基準法の敷地が基本
◎今次計画施設に必要な駐車場、保育所園庭等認可（届出）上必要な土地も含む
※他施設敷地と一筆書で囲める場合は全部の敷地

⑸　**既存建物の外郭線を図示**する。（図②）
※敷地上の建物はすべて記載
※既存建物の用途、家屋番号を記入
※地番が見えるように図示してください。

⑹　**今次融資対象建物を記入**する。（図③）
※今次融資対象建物を記入
※増築計画等は融対部分を網掛け等で融対外と区別

⑺　敷地に接する公道を明示する。（図④）
※水路（いわゆる青道）は青く塗る
※里道（いわゆる赤道）は赤く塗る

⑻　公道から敷地への**進入経路を矢印で記入**する。**（図⑤）**

**書類番号２２．施設建築及び抵当権設定にかかる確認書（写）**

平成＿＿年＿＿月＿＿日

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿ 様

住　　所 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
氏名又は法人名 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　実印
生年月日(個人の場合) ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
連　絡　先 電話（　　）－（　　）－（　　）

## 施設建築及び抵当権設定にかかる確認書

下記土地についての貴法人の使用権限に関し、以下のとおり確認しております。なお、貴法人が地代の支払いを怠る等貸借契約の解除要件に該当する行為があった場合、貸借契約を解除する前に独立行政法人福祉医療機構に対して連絡いたします。

| 確　認　事　項 | 諾否等の確認（※） | | | |
|---|---|---|---|---|
| １．＿＿＿＿＿＿施設を建築することについて | 実印 | 承諾します | | |
| ２．上記１の建物に独立行政法人福祉医療機構が抵当権を設定することについて | 実印 | 承諾します | | |
| ３．貸与する下記土地に対し、貴法人が地上権又は賃借権の登記を行なうことについて（定期借地権は賃借権に含まれます。） | 実印 | 地上権の登記に承諾します | 実印 | 賃借権の登記に承諾します |
| ４．貴法人が独立行政法人福祉医療機構による上記１の施設の設置・整備資金等の借入に際し、下記土地の所有権に独立行政法人福祉医療機構が抵当権を設定することについて | 実印 | 承諾します | 実印 | 承諾しません |

（※1）土地所有者（貸主）の実印で押印してください。なお、３及び４の事項については、いずれかの欄に押印してください。
（※2）４の事項において、当該土地における抵当権設定を承諾された場合、当該内容につきましてご連絡を差し上げることがあります。

記

| | 所　　在 | 地　　番 | 地　目 | 地　　積 |
|---|---|---|---|---|
| 土地の表示 | | | | ㎡ |
| | | | | ㎡ |
| | | | | ㎡ |
| | | | | ㎡ |
| | | | | ㎡ |
| | | | | ㎡ |
| | | | | ㎡ |

※記入欄が不足する場合は用紙をコピーのうえ記載してください。



## 今次計画敷地に借地がある場合に必要となる書類です。

※申込者たるお客様あて作成いただき、原本は法人様でご保管ください。写しを機構あて提出ください。

（１）作成対象となる条件
①建築予定建物の底地となる借地が対象です。ただし、市有地などの公有地を除きます。
※底地とは、その土地の上に建物が建っているものをいいます。
これに対し、敷地は施設のために必要な土地であり、建物が建っているとは限りません。
※法人等からの借地を担保提供する場合は、地主である法人等の議決機関（理事会など）の議事録の写しを併せてご提出ください。（施設建設、地番、機構への担保提供の可否が記録されている議事録）

（２）作成上の注意
①土地の貸主（地主）からお客様あてに作成してください。
②確認事項２の「抵当権の設定承諾」の記述は、借主が建築する建物が機構に担保提供されることへの、地主としての同意です。この同意が得られない場合は、融資対象となる物件が担保提供されないこととなりますので、原則として融資ができなくなります。
③確認事項４の「抵当権の設定承諾」の記述は、地主の方が自分の所有物件を担保提供するか否かの意思表明です。
④貸主（地主）が個人であって、確認事項４で**抵当権設定を承諾された場合、原則として、所有者ご本人に、電話・面接等により担保提供の意思を直接確認させていただきます。**

（３）添付書類
書類一覧にもありますが、次の書類が必要となります。
・借地の登記簿謄本（土地の担保提供に関係なく）
・土地の貸借契約書の写し（土地の担保提供に関係なく）
※貸借期間が今回借入金の償還期間以上で設定されているもの
・土地の評価書類（土地が担保提供される場合のみ）
・第三者機関の担保提供に係る議決機関議事録（写）（第三者機関からの担保提供がある場合）

（４）担保提供上の制約
・担保提供者が法人の場合で、その代表者が**貸付を受ける側の代表者と同一人物**の場合は、「利益相反行為」に該当し、**担保提供を行う側において特別代理人や職務を代理する他の理事を選任**する必要があるため、あらかじめご注意ください。
・担保提供者が宗教法人の場合、当該法人の規則に則り本山等上部組織への承認や事前の公告が必要な場合があるため、あらかじめご注意下さい。
・上に該当する場合、それら手続きの内容を確認する書類の提出を求める場合があります。予めご了承ください。

**書類番号２４．連帯保証人承諾書（原本）**

## 連帯保証人承諾書

平成　○　年　○　月　○　日

独立行政法人福祉医療機構　理事長　様

私は、下記債務について、保証人不要制度(一定利率を上乗せすることで連帯保証人を不要とする制度（融資実行後は、保証人不要制度から保証人制度への変更は不可。))、または保証人制度が選択できることを了解したうえで、自発的に連帯保証人の申出を行い、連帯保証人に加入することを承諾いたします。

あわせて、当該債務に係る独立行政法人福祉医療機構の融資審査、契約および債権管理業務に限り私の個人情報を取り扱うことに同意します。

記

＜連帯保証の対象となる債務の概要＞

| | |
|---|---|
| 借入先 | 独立行政法人福祉医療機構 |
| 借入申込法人名 | 社会福祉法人○○○会 |
| 借入対象施設名 | ○○○○ |
| 借入金の使途 | 建築資金・設備備品整備資金 |

＜連帯保証人の概要＞

| | | | |
|---|---|---|---|
| 〔フリガナ〕 | 点線で囲んでいるこの欄は、**承諾者ご本人の自書**にてご記入ください。 | | |
| 住所（※） | 〒 | | |
| 〔フリガナ〕 | | | |
| 氏名（※） | 実印 | | |
| | 〔生年月日　明治・大正・昭和・平成　年　月　日〕 | | |
| 連絡先（※） | 〔電話（　　）－（　　）－（　　）〕 | | |
| 借入申込法人との関係 | 理事長 | 理事長との関係 | 本人 |

**注（※）欄は必ず承諾者本人が署名のうえ、実印を捺印してください。**



## 連帯保証人をたてる場合に必要となる書類です。

保証人については、次のいずれかを選択していただきます。

1　保証人不要制度（※）を利用する。
2　法人代表者等、個人の連帯保証人を立てる。
　※保証人不要制度
　　貸付利率に一定の利率を上乗せすることで、連帯保証人を不要とする制度です。

【記載方法について】
・連帯保証人の概要欄の記載については**本人の自書**として下さい
・住所、氏名等については**印鑑証明の記載に一致**させて下さい

【連帯保証人の条件】
・原則として理事長（法人代表者）であること

【保証意思および記載内容等の確認について】
**・連帯保証人となられるご本人に、電話・面接等により保証意思を直接確認させていただきます。**
・必要に応じて内容を確認するための書類をご提出いただきます。

## <福祉医療機構が必要に応じて求める書類>

『福祉医療機構が必要に応じて求める書類』の主な書類の例は以下のとおりとなります。借入申込書のご提出の時点では添付は不要ですが、後日ご提出をお願いすることがあります。また、この一覧に記載されていない書類についてもご提出をお願いすることがありますので、予めご了承ください。

| 区分 | | 必要に応じて求める書類（例） | 備　考 |
|---|---|---|---|
| 事業計画等 | 1 | 経営資金明細表（所定様式）及びその算出根拠の明細（任意様式） | 経営資金の申込をする場合 |
| | 2 | 合併契約書・合併認可申請書、事業譲渡にかかる契約書・認可（廃止）にかかる各種申請書（ | 社会福祉法人が合併・事業譲渡する場合 |
| | 3 | 合併・事業譲渡の相手先法人の決算書、社会福祉法人現況報告書等（写） | |
| | 4 | 認可化移行可能性調査結果、資格取得計画、認可移行計画書（写） | 認可を目指す認可外保育施設の場合 |
| | 5 | 安心こども基金、保育所等整備交付金にかかる補助申請書類、補助内示書（写） | |
| | 6 | 市町村が定める小規模保育事業の基準（条例等、写） | 小規模保育事業の場合 |
| | 7 | 安心こども基金、保育所等整備交付金にかかる補助申請書類、補助内示書（写） | |
| 申込者の概要 | 8 | 理事長が代表を務める別法人の決算書 | 理事長が他の法人の代表を務める場合 |
| | 9 | 法人のパンフレット | 既設法人の場合 |
| | 10 | 直近2ヵ年の全ての決算書 | |
| | 11 | 直近の残高試算表 | |
| | 12 | 法人認可申請書（写）及び法人設立時の財産目録 | 創設法人の場合 |
| | 13 | 関連法人の直近の決算書 | |
| | 14 | 固定資産管理台帳 | |
| | 15 | 定款、寄付行為 | 社会福祉法人以外の場合 |
| 建物及び敷地 | 16 | 建築確認済証（写） | |
| | 17 | 工事工程表 | |
| | 18 | 地方公共団体の所有する里道や水路の使用許可にかかる書類（写） | |
| | 19 | 敷地面積求積表（地番別実測面積表） | 土地購入資金が借入対象の場合 |
| 資金調達 | 20 | 贈与者の所得証明書（原本） | 一般贈与の場合 |
| | 21 | 贈与者の直近2ヵ年の決算書（写） | |
| | 22 | 贈与者の印鑑証明書（原本） | |
| | 23 | 贈与実施についての贈与者議決機関議事録（写） | |
| | 24 | 贈与者の定款（寄付行為、会則、規約等） | |
| | 25 | 贈与金が入金されたことを確認できる預金通帳の該当ページ（写） | |
| | 26 | 借入申込法人から贈与者に対して発行する領収書（写） | |
| | 27 | 共同募金会から発行された寄付者に対する審査結果通知書（写） | 共同募金会の受配者指定寄付の場合 |
| | 28 | 寄付者から都道府県共同募金会に提出した寄付申込書（写） | |
| | 29 | 受配者から都道府県共同募金会に提出した配分申請書（写） | |
| | 30 | 補助金の内定通知書（写） | |
| | 31 | 根拠となる補助金の交付要綱（写） | |
| | 32 | 根拠となる市区町村単独補助金の交付要綱（写） | 市区町村による単独補助金がある場合 |
| 借入金の償還財源 | 33 | 償還金贈与者の内訳（所定様式） | 償還金の財源に贈与金が含まれる場合 |
| | 34 | 償還金贈与契約書（写） | |
| | 35 | 償還金贈与者（承継者）の印鑑証明書（原本） | 贈与者が個人の場合 |
| | 36 | 償還金贈与者（承継者）の前年度の所得証明書（原本） | |
| | 37 | 償還金贈与者の直近2ヵ年の決算書 | 贈与者が法人又は後援会等の場合 |
| | 38 | 償還金贈与実施についての贈与者決議機関議事録（写） | |
| | 39 | 償還金贈与者の定款（寄付行為、会則、規約等） | |
| | 40 | 【保育所の場合】運営費請求書（写）又は収支計算分析表(写) | 既存法人で償還金の財源に民間施設給与等改善費を見込んでいる場合 |
| | 41 | 【保育所以外の措置施設の場合】民間施設給与等改善費の実績を確認できる資料（写）又は収支計算分析表（写） | |
| | 42 | 根拠となる市区町村元金助成（又は利子補給）の要綱（写） | 行政による制度的な元金（又は利子）助成がある場合 |
| | 43 | 地方公共団体の債務負担行為議決書抄本 | |
| | 44 | 債務負担行為の根拠となる条例又は要綱（写） | |
| 担保 | 45 | 担保提供承諾書（所定様式） | 法人が所有していない不動産を担保提供する場合 |
| | 46 | 抵当権等抹消確約書（写） | 敷地に抹消予定債権の抵当権等が設定されている場合 |
| | 47 | 第三者機関の担保提供に係る議決機関議事録（写） | 第三者機関からの担保提供がある場合 |
| | 48 | 第三者機関の定款（寄付行為、会則、規約、寺則等） | |
| | 49 | 第三者機関等において財産処分に係る手続きが完了したことを確認できる書類（写） | |